

令和8年度 沖縄振興拡大会議

市 町 村 要 望 事 項

期 日:令和8年4月28日(火)

場 所:沖縄県市町村自治会館

沖 縄 県 市 長 会

沖 縄 県 町 村 会

沖 縄 県 市 議 会 議 長 会

沖 縄 県 町 村 議 会 議 長 会

目 次

I 市町村共通要望事項

1. 日米地位協定の見直しについて	1
2. 自然災害による支援策について	1
3. 不発弾等の早期処理について	2
4. 『離島空路整備法（仮称）』の制定について	3
5. 特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材の資質向上等について	3
6. 離島医療の支援強化について	4
7. 国民健康保険事業への財政支援等について	6
8. 海岸漂着ゴミ処理対策について	7
9. 文化財保護に関する県補助金の増額について	8
10. 子どもの貧困対策について	9
11. 国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて	9
12. 特別支援教育環境の充実について	10
13. 学校給食費完全無償化制度の早期実現について	11

II 各地区提出要望事項

1. 北部地区提出要望事項

1. 名護市の賑わいあるまちづくりについて	13
2. ひとり親家庭への経済的支援について	14
3. 県道2号線及び2級河川沿いの外来生物（ギンネム）の防除について	14
4. 結の浜北側護岸修繕について	15
5. 国道58号海岸沿い樹木の伐採について	15
6. 安全安心な国道・県道整備について	15
7. 村道の県道昇格に伴う負担について	16
8. 古宇利島の上水道整備について	16
9. 道路事業の早期の整備完了及び高規格道路の早期事業化について	17
10. 満名川河川改修事業について	18
11. 沖縄科学技術大学院大学について	19
12. 県道整備及び伐採・除草作業について	20
13. 公共交通網の充実について	21
14. 老朽化した水道管の更新について	22
15. 沖縄自動車道県道104号線沿いスマートインターチェンジ及び名護向け屋嘉インターチェンジの設置について	23
16. 金武町伊芸地区海岸護岸整備について	23
17. 本部港の放置艇撤去について	24
18. 離島出身高校生の修学支援について	25
19. 北部離島地域の空港建設及び整備について	26
20. 伊平屋・伊是名間の架橋整備の推進について	27

2. 中部地区提出要望事項

1. 防災情報システムの共同整備について	29
2. 「沖縄こどもの国」の運営支援について	29
3. 重要港湾を結ぶ新たな重要物流道路として中部東道路の早期事業化と既存物流道路の機能強化について	30
4. 県道伊計平良川線の早期整備について	32
5. 勝連半島一周道路にかかる（仮称）勝連半島南側道路の整備について	33
6. こども医療費助成事業年齢拡充について	34
7. 国民健康保険の保険者努力支援制度における「こどもの医療の適正化等の取組」に係る評価指標の撤廃について	34
8. 中学生の給食費完全無償化について	35
9. 広域道路ネットワーク計画に基づく構想路線の先行整備及び宜野湾市西海岸エリアにおける沖縄県の考え方について	36
10. 障害福祉サービスの安定的な提供に係る財政支援について	38
11. 国民健康保険の安定的な財政運営の取組みについて	39
12. 海岸堤防強靱化について	39
13. 「沖縄県東海岸サンライズベルト構想」の一層の推進について	40
14. 「西原船だまり」の環境改善及び有効な利活用について	41
15. （仮称）沖縄読谷線及び国道58号バイパスに係る整備について	42
16. 既返還跡地（読谷補助飛行場跡地及び瀬名波通信所跡地）の支障除去について	43
17. 地すべりに伴う土砂撤去等の対応について	44
18. 路線バスの再編について	45
19. 宜野湾横断道路東側区間の早期着工について	46
20. 中部広域都市計画への移行について	47

3. 南部地区提出要望事項

1. 南部地域における道路交通網の整備について	49
2. 南部地域における軌道系を含む新たな公共交通システムの整備について	53
3. バスの再編について	54
4. 信号機の設置について	55
5. 慰霊碑・戦争遺跡等について	56
6. 緊急自然災害防止対策事業債の継続について	58
7. 国民健康保険事業への財政支援等について	59
8. 医療費助成事業の拡充について	60
9. 消費者安全施策について	61
10. 学校給食費完全無償化制度の早期実現について	62
11. 高齢者の移動支援に対する補助制度の拡充及び創設について	63
12. 沖縄県立離島児童生徒支援センターの拡張について	65
13. サトウキビ収穫機械（ハーベスタ）早期導入について	66
14. 戦没者御遺骨の収集について	66
15. 沖縄振興公共投資交付金について	67
16. 戦後100年を見据えた新たな国際平和創造の拠点としての機能の強化について	69
17. 豊崎護岸の整備について	71
18. 久高島高速ブロードバンドインフラ整備について	71
19. マリントウン東浜水路の浚渫について	72
20. 国場川の浚渫工事及び再整備について	73
21. 県道48号線の整備について	74
22. 海洋深層水大規模取水設備等の新設実現について	75

23. 駐在所の設置について	76
24. 船舶建造に伴う那覇港泊ふ頭岸壁の改修について	77
25. 粟国港の早期改修について	78
26. 県営住宅の整備について	78
27. 港湾整備について	79
28. 北大東港船溜まり場の整備について	80

4. 宮古地区提出要望事項

1. 農業経営高度化支援事業の団体営ほ場整備事業への制度拡充について	81
2. 沖縄県内海岸の適正管理及び水難事故防止対策について	82
3. 離島に住む患者の医療にかかる負担軽減について	82
4. 若者の定住促進に資する環境整備について	83
5. 学校給食の無償化支援事業について	84
6. 宮古空港の機能強化について	85
7. 与那覇前浜の浸食等に対する抜本的対策の実施について	86
8. 県営宮古広域公園の早期整備について	88
9. 宮古空港横断トンネル整備について	88
10. 離島の道路橋りょうの維持・保全について	89
11. 地域医療支援病院の初診時選定療養費について	90
12. 介護報酬改定等における国への要望について	91
13. 島外から宮古島へ進学を希望する高校生のための寄宿舎の設置について	92
14. 島外より赴任してくる公立学校教職員の住居の確保について	92
15. 村内公共工事の入札不調に係る財政支援等について	93

5. 八重山地区提出要望事項

1. 大学等進学サポート事業の支援拡充について	95
2. 離島患者の通院費助成対象者の拡充について	95
3. 八重山病院の医療提供体制の充実について	96
4. 海岸漂着物の収集運搬処分に係る費用に対する財政支援の拡充について	98
5. 子牛の出荷に対する支援について	99
6. 尖閣諸島（魚釣島、北小島、南小島）周辺海域における漁船用係留ブイの設置について	99
7. 離島児童生徒への派遣費助成について	101
8. 医療的ケア看護師等の確保及び修学旅行等における支援体制の拡充について	102
9. スクールロイヤールの配置に係る財政等支援の要請について	102
10. 離島における輸送コスト等の増加による物価高への補助及び建設事業における補助制度の創設について	103
11. 石垣市北部・西部地域の通学困難な高校生への支援について	103
12. 石垣市北部地域の地上デジタル放送の難視聴地域の解消について	104
13. 製糖工場の早期建替に係る費用負担について	105
14. 食料貯蔵庫の整備について	106
15. 死亡獣畜等の処分に係る支援について	107
16. 「航空コンテナスペース利用促進事業」の支援対象への石垣空港発国際貨物輸送路線の追加について	107
17. 石垣港を核とした八重山地域の国際物流コスト是正のための補助制度の新設について	108
18. 石垣漁港荷捌き所建替え整備への補助について	109
19. 空港アクセス道路（県道石垣空港線）に係る早期全面供用開始及び白保道の駅の建設について	110
20. 下水道事業への財政支援強化について	110
21. 竹富町民等船賃負担軽減事業の継続について	111
22. 農林漁業資材等輸送費補助について	112

23. 診療所の運営費に対する継続的な財政支援及び持続的な医療体制の充実について	112
24. 特養老人ホーム閉鎖に伴う今後の対策について	113
25. 離島航空路線確保維持について	114
26. 沖縄振興公共投資交付金（ハード）に係る小規模自治体を実施する事業への十分な配当分確保及び県の配分見直しについて.....	114
27. 祖納港港湾改修事業の早期完了及び港湾機能維持管理のための改修整備について	115

I 市町村共通要望事項

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
1	日米地位協定の見直しについて	<p>県民の生命・財産と人権を守る立場から日米地位協定を抜本的に見直しするよう国に対し引き続き強力に要請していただきたい。</p>	<p>米軍基地に起因するさまざまな事件・事故等から、県民の生命・財産と人権を守り、県民の福祉の向上を図るためには、施設及び区域の提供、管理、返還や合衆国軍隊の活動及び合衆国軍隊構成員等の法的地位等について規定している現行の日米地位協定を見直す必要がある。</p> <p>日米地位協定が締結されて65年が経過した今も、相次ぐ県民の人権、女性の尊厳に関わる事件をはじめ、米軍機の墜落事故の多発など、米軍人・軍属等による事件・事故が後を絶たず、もはやその運用改善だけでは米軍基地をめぐる諸問題の解決は望めず、日米地位協定を見直すべきである。</p> <p>よって、同協定の早期見直しについて、国に対し要請する必要がある。</p>
2	自然災害による支援策について	<p>自然災害における住民の生命、財産、生活の安全と安定を守る立場から現在の災害復旧制度の適用基準を見直すよう引き続き国に対して強く働きかけていただきたい。</p>	<p>本県は、台風銀座と呼ばれるほど、地理的・気象的にも台風が通過する位置にあり、近年では集中豪雨等も同時に被害を被っている。</p> <p>令和6年本島北部で発生した集中豪雨災害では、国道及び県道において土砂崩れによる通行止めや、河川の氾濫による道路、家屋等の床上浸水により甚大な被害を受け、長時間住民の生活に支障をきたし、精神的、</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>肉体的にも大きなダメージを与えた。しかしながら、壊滅的な被害を被ったにもかかわらず、国の定める災害救助法や激甚災害法のような災害復旧制度は、地震や大規模な土砂災害などの家屋が数多く倒壊する災害を想定していることから同制度の適用基準が当てはまらないのが現状である。</p> <p>毎年のように襲来する台風や集中豪雨等による自然災害は、本県全体にかかわる問題であり、自然災害における住民の生命、財産、生活の安全と安定を守る立場から災害復旧制度の適用基準を災害の大きさと被害の実態を総合的に判断する等、判断基準を見直す必要がある。</p>
3	不発弾等の早期処理について	<p>不発弾等は、県民の円滑な経済活動や安心・安全な県民生活を確保する上で障害となっており、その処理を戦後処理の一環として国の全面的責任において、次の事項の実現方について、国に対し強く働きかけていただきたい。</p> <p>① 不発弾等処理の国による直接実施</p>	<p>先の大戦で大きな惨禍を被った本県においては、未だに多くの戦後処理問題を抱えており、特に、不発弾等処理については、県民の日常の生活や生命、財産及び経済活動に直結する問題であり、早急に解決する必要がある。</p> <p>戦後80年余を経た今日、沖縄県には未だ多量の不発弾等が埋没していると推定されており、県内で発見され、処理される不発弾の年間数量は全国の約3割を占めている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>② 不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施</p>	<p>不発弾処理については、未だ多くの課題を抱えており、課題の早期解決を図り、戦後処理の一環として国の全面的責任において行われるよう国に対し、強く要望する必要がある。</p>
4	『離島空路整備法（仮称）』の制定について	離島航空路線の維持・充実を図るため、『離島空路整備法（仮称）』の制定についてご尽力をいただきたい。	<p>離島における航空路線は、航路とともに離島住民の生活や産業振興に極めて重要な交通手段であり、民生安定の上から欠くことのできない生活路線である。</p> <p>航空路線の維持・充実を図るためには、離島航路整備法と同様に関係航空路線の欠損補助等を骨子とした『離島空路整備法（仮称）』の制定が必要である。</p>
5	特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材の資質向上等について	採用した新任保健師等に対し地域実状に応じた現任教育等、人材育成及び資質向上について引き続き全面的に支援をしていただきたい。	<p>特定町村においては、保健師採用に苦慮している状況の中、採用者の地域保健活動の経験が浅く、円滑に保健事業を進めることが困難であり、また、保健の専門職や先輩保健師等もいないため専門的な実務及び資質向上研修を町村独自で実施することも困難である。</p> <p>現在、新採用保健師については、県保健所保健師の支援で1年間の現任教育による実務研修が行われており、特定町村の保健事業の実施推進に大きな効果をあげているため、勤続年数に見合った研修の実施や特定町村保健師と県保健師間、保健所管内の市町村保健師</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			間の人事交流等人材育成及び資質向上等について更なる支援が必要である。
6	離島医療の支援強化について	<ul style="list-style-type: none"> ① 離島医療体制の持続的発展に向けた支援制度の拡充 ② 離島における県立病院を中心とした離島医療の支援強化 ③ 沖縄県離島患者等通院費支援事業の拡充 ④ 沖縄県ヘリコプター等添乗医師確保事業助成金の拡充 	<p>① 全国的な医療人材不足が離島地域にも深刻な影響を及ぼし、医療体制そのものの維持が困難な状況となっている。</p> <p>一部の自治体では独自に医療人材誘致のための支援補助金や宿舎確保事業を実施しているものの、これらの取り組みは自主財源に乏しい離島自治体の財政を圧迫しているほか、自治体間で対応に差異が生じる状態になっている。医療従事者の誘致及び定着を促進するため、沖縄県独自の支援策を策定のうえ、離島地域への医療人材派遣・確保、宿舎提供、補助事業の拡充が必要である。</p> <p>② 高度医療集約化や医療人材不足に伴い、離島住民が通院等のために渡航する頻度が増加している。その結果、沖縄県離島患者等通院費支援事業の対象外となる疾病を抱える住民には、渡航費用の負担が大きく、生活面で大きな影響が生じている。離島においては、県立病院が周辺離島医療を支える役割となるため、県立病院の医療機能の維持に向けた施策を推進する必要がある。また、本島への渡航が最小限</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>になるよう、現在、実証実験を進めている遠隔医療（DX）の活用に加え、オンライン診療や各種臨床検査等を十分に実施できる環境整備が必要である。</p> <p>③ 現行の沖縄県離島患者等通院費支援事業では、一部の疾病のみを支援対象としており、医療を必要としている離島住民の多くが同事業による支援を受けられない状況にある。同事業の対象外となる通院渡航について、約8割の市町村では独自に渡航費支援事業を実施しているが、これらの市町村単独事業は年々予算が増加し、財政的に大きな負担が生じている。医療を必要とする離島住民の経済的負担を軽減する為、現行事業の対象範囲を可能な限り広げていく必要がある。</p> <p>④ 離島における救急医療体制を確保するため、沖縄県離島振興協議会が報償費等支払いを行うヘリコプター等の添乗に要する経費に対し、沖縄県ヘリコプター等搬送体制確保事業補助金交付要綱により、予算の範囲内で医師等への報償費補助を行っている。添乗した際には、満額補助があるが、添乗依頼がなかった場合の医師等への待機料は県1/2、市町村1/2の負担割合であったが、平成17年度より全額市町村負担となっている。添乗依頼がなかった場</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>合の報償費についても補助していただく必要がある。</p>
7	<p>国民健康保険事業への財政支援等について</p>	<p>沖縄県国民健康保険が抱える特殊事情に留意し、沖縄県においては、国保財政運営の責任主体として、国に対する財政支援要請をより一層強く働き掛けを行っていただきたい。</p> <p>また、事業費納付金について「納付金ベースの統一」に向けて、医療費水準の市町村格差の縮小に係る具体的な取組を速やかに実施するとともに、納付金ベースの統一までの間、決算剰余金（事業費納付金過剰分）の活用にあたっては、各市町村の負担割合を勘案し、事業費納付金の負担者である各市町村と十分に協議を行い、合意を得た上で決定していただきたい。</p>	<p>県内国保被保険者の所得分布は、全国と比し、低所得者の占める割合が大きいため、市町村は財政運営にあたり、国保保険料（税）や政策的繰入金等の財源確保に大変苦慮する状況にある。</p> <p>国保県単位化に伴い、県は国保制度の安定化のため、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担うよう国から示されていることから、県は、国に対して財政支援の要請を強く求める必要がある。</p> <p>また、市町村が県に納付する事業費納付金について、県は算定にあたり、市町村毎の医療費水準を勘案しているが、県内市町村間の医療費水準は、全国と比して大きな格差が生じており、「納付金ベースの統一」に向けて、格差発生要因を分析の上、市町村への助言等、縮小に向けた具体的な対策を講じる必要がある。</p> <p>なお、事業費納付金過剰分については、その財源は各市町村の国保保険料（税）等であり、活用にあたっては、国策定の「国民健康保険納付金及び標準保険料</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>率の算定方法について（ガイドライン）」において、市町村との協議事項として示されていることから、「納付金ベースの統一」までの間、市町村負担割合を勘案し、事業費納付金の負担者である各市町村と十分に協議を行い、合意を得た上で決定する必要がある。</p> <p>加えて、市町村との協議にあたっては、事前に十分な情報提供を行うとともに、県と市町村間のみならず、各市町村間を含めて相互の意思を通じ合い、意見交換する場を設置する等、丁寧に進める必要がある。</p>
8	海岸漂着ゴミ処理対策について	海岸漂着ゴミの防止策及び処理対策を継続的に講じていただきたい。	<p>沖縄本島及び離島の海岸には、プラスチック容器類や発泡スチロール、漁具、流木、廃油ボール、医療廃棄物などの大量の海洋ゴミが漂着し、海岸線及び海浜の景観を損ねている。</p> <p>地域住民や各種団体等のボランティアによる回収もなされているが、自治体は海岸漂着ゴミの回収及び処理に多額の費用がかかり苦慮しているのが実情である。近年においては、大型の漂着ブイや木材なども多く離島内での処理が難しい状況にある。</p> <p>海岸漂着ゴミには海洋投棄や周辺諸国からのゴミ等が含まれており、海浜景観を損なうだけでなく、有害・危険物資による海浜や海岸・海洋生物への汚染・</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>危害という重大な環境問題も懸念されており、さらに、高密度の微細プラスチックごみ（マイクロプラスチック）が検出され、これを飲み込んだ魚や海鳥が体内に蓄積し、人体への影響も懸念されるなど深刻な事態である。</p> <p>きれいな海浜、美しい自然環境を保全し、県のリーディング産業である観光産業の持続的な発展を図る上からも継続的に海岸漂着ゴミの防止策及び回収・運搬・処理対策を講ずるに必要な事業費を市町村の財政負担にならないよう万全な措置を講じる必要がある。</p>
9	文化財保護に関する県補助金の増額について	文化財保護に対する沖縄県補助金総枠を増額していただきたい。	<p>沖縄県は、その歴史的・文化的特異性から貴重な文化遺産を多数有している。これらは、国内外から極めて高い評価と注目を集めており、文化的、観光的側面からその保護と活用が求められている。</p> <p>一方、沖縄県は、第二次世界大戦後米軍統治下にあったため、文化財保護法の適用を受けたのは1972年の復帰後であり、文化財の保護という面では他県に比して、立ち遅れたという経緯があり、県教育委員会において補助を実施しているものの、補助率の減額により、厳しい状況となっている。</p> <p>県内の文化財保護は極めて危機的状況に陥ってお</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>り、次世代へ護り伝えていかなければならない文化財を適切に保護するためにも、沖縄県の文化財関連予算を見直し、県補助金の増額をする必要がある。</p>
10	子どもの貧困対策について	<p>内閣府「沖縄子どもの貧困緊急対策補助事業」について、高率補助のまま令和8年度以降の事業継続を、国に対し強く要望していただきたい。</p>	<p>本県においては、沖縄子どもの貧困緊急対策事業補助金を活用し、「子どもの貧困対策支援員の配置」、「子どもの居場所」を設置するなど困窮している世帯の子どもに対して支援を実施しており、今後も新たに「拠点型居場所」設置など事業を推進していく予定である。</p> <p>子どもの貧困対策事業については、事業効果が現れるまで息の長い実施が求められることから、安定した財源は必要不可欠であり、令和8年度以降の補助継続について、国に対し強く要望する必要がある。</p>
11	国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて	<p>子ども、重度心身障がい者等に対する医療費助成に係る市町村単独事業についての国民健康保険の国庫負担金の減額措置を廃止するよう国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>現在、地方自治体においては、子ども、重度障がい者、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、安心して医療機関を受診できるよう医療費の無料化を含む様々な助成制度を実施している。</p> <p>国は、医療費助成制度の現物給付化は医療費の増大をもたらす要因とし、現物給付により行った場合には国庫負担が減額調整され、減額分は、最終的には被保</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>険者や住民の負担に転嫁されることになる。</p> <p>重度心身障がい者への医療費助成は自動償還払制度を平成30年8月より実施しているところであるが、より利用者の利便性や経済的負担の軽減を図り、経済的理由により受診を控えることなく早期受診することで疾病の重篤化を防ぐためにも現物給付とする必要がある。</p> <p>また、未就学児については、平成30年度から現物給付化による国庫負担の減額調整措置を行わないこととしたが、未就学児以外を対象とする医療費助成制度についても減額調整措置を直ちに廃止し、財政の健全化と長期的な安定運営を図る必要がある。</p>
12	特別支援教育環境の充実について	特別な支援を要する児童・生徒への一定以上の教育水準の維持と向上を行っていただきたい。	<p>本県では、特別支援学級に通う児童・生徒が年々増加しており、また、ADHD等による安全面から常に注意・支援を要する児童・生徒等も増えている状況にあり、担任一人での対応も困難な状況となっている。</p> <p>県内市町村では、学校における安全の確保、円滑な授業の実施等を目的に特別支援に係る支援員を学校に派遣する等対策を講じている。特に幼児期や低学年での支援はその後の成長において非常に重要な時期であり、手厚い支援を行うことが求められている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>県全体における一定以上の教育水準の維持と向上の観点から、県による支援員の配置、又は、市町村への財政援助が必要である。</p>
13	<p>学校給食費完全無償化制度の早期実現について</p>	<p>学校給食費完全無償化について、全額県費負担による制度確立を早期に実現していただきたい。</p>	<p>学校給食は、新学習指導要領特別活動編において、望ましい食習慣の形成を図ることの大切さを理解することなどの目標を定め、教育活動の一環として位置づけられている。</p> <p>また、学校給食費については、平成30年度に文部科学省が実施した「子どもの学習費調査」の結果、公立小中学校の学校教育に支出した経費の中で最も高額であると報告されている。</p> <p>こうした中、沖縄県は令和7年度より市町村に対し中学生（就学援助対象者は除く）の学校給食費の2分の1を補助する事業を実施している。しかし、中学生のみを対象とした県の制度設計では、子どもの貧困対策はもとより、子育て世帯の負担軽減を図るには不十分であり、今後の国の交付金等の動向が不透明な中、市町村独自で補うには財政的負担も大きく、財政状況によっては地域格差が生じることが考えられる。</p> <p>子育て支援に関する施策は全県的な課題であり、沖縄県内どこに住んでいたとしても教育費負担や子育て</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>支援に地域格差が生じないよう、かつ安定した学校給食が受けられるよう、知事公約である「学校給食費無償化」について、小学生及び就学援助対象者も対象とした全額県費負担による制度の確立を早期に実現する必要がある。</p>

II 各地区提出要望事項

1. 北部地区提出要望事項

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	名護市の賑わいあるまちづくりについて	名護湾沿岸のまちづくりとして、名護湾の有効利活用等について、ご協力をいただきたい。	<p>名護市では、名護湾沿岸のまちづくりとして、名護漁港とともに名護市中心市街地を「名護漁港周辺エリア」と設定し、具体的な利活用計画として、「名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画（令和4年3月）」を策定したところである。</p> <p>現在、名護漁港周辺エリアでは、「交通結節点の整備」に向けた取組を進めている。建物の老朽化が進む「中心市街地の再開発」、名護漁港における機能の集約及び拡充による「水産業の振興」を図るための取組を進めるため、名護漁港用地の効果的な活用や中心市街地における県道の拡張等の協力を求めるとともに、中心市街地のまちづくりにおいては、都市計画決定を令和8年8月頃、事業計画決定を令和8年度末を予定しており、スケジュール通りの進捗が必要不可欠であることから、調整や手続きにおける遅れがないよう、迅速かつ確実なご対応をお願いしたい。</p> <p>また、令和4年4月より那覇と名護を結ぶ高速船が就航しているが、那覇の発着が泊ふ頭となっており、より利便性を高めるため、那覇空港と近接する港などへの発着の変更の協力をお願いしたい。将来的には鉄軌道の終着駅を交通結節点に含み、名護市のみならず北部地域における移動の更なる充実に繋げていきたい</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>と考えていることから、鉄軌道の誘致が必要である。</p>
2	ひとり親家庭への経済的支援について	ひとり親家庭への経済的支援における放課後児童クラブ利用料の軽減割合を拡充していただきたい。	<p>現在のひとり親家庭への経済的支援における放課後児童クラブ利用料の軽減に関して、5000円を上限とし、その2分の1が補助される仕組みとなっている。</p> <p>一方、全国の民設民営の放課後児童クラブの利用料の中央値は年額10万円となっており、月額換算では8400円程度となる。</p> <p>しかしながら、名護市を含む本県においては民設民営が多く月額利用料の中央値が9426円であり、利用料が全国より高い状況となっている。</p> <p>よって、ひとり親家庭への経済的な支援における利用料の軽減割合を現行よりも拡充する必要がある。</p>
3	県道2号線及び2級河川沿いの外来生物（ギンネム）の防除について	国頭村を通る県道及び2級河川沿いに繁茂しているギンネムの防除をしていただきたい。	<p>県道2号線、県道70号線及び比地川を含む沖縄県管理の2級河川沿いには、外来生物であるギンネムが繁茂している。ギンネムは、世界の侵略的外来種ワースト100に選定され、生態系被害防止外来種リストに記載されるなど、希少な在来生物に与える影響は極めて高く、その対策は喫緊の課題である。</p> <p>そこで、ギンネムの木を伐採後、沖縄県環境部が作成した「ギンネム防除対策マニュアル」に基づいた対</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>応を図る必要がある。</p>
4	<p>結の浜北側護岸修繕について</p>	<p>大宜味村結の浜地区における北側護岸の沈下等に対して修繕を実施していただきたい。</p>	<p>結の浜地区の北側護岸が、高波の影響により石積内部の洗堀が激しく、コンクリートの叩きが沈下している状況にある。当該海岸においては沖縄県の所管となっていることから早急に対応していただく必要がある。</p>
5	<p>国道58号海岸沿い樹木の伐採について</p>	<p>大宜味村を走る国道58号沿いの海岸樹木に対して伐採を実施していただきたい。</p>	<p>国道58号沿いの海岸に生えている樹木が高木化し道路へ越境している状況が見受けられるため、交通の安全性の観点から伐採又は剪定を実施していただく必要がある。</p>
6	<p>安全安心な国道・県道整備について</p>	<p>東村を通る国道331号、県道70号線及び県道14号線は村内の幹線道路として、地域住民及び観光客などが利用している。主要幹線道路として常に安心して安全な道路を維持していただきたい。</p>	<p>国道331号及び県道70号線には一部で歩道がなく、高齢者や通学児童などは路肩を往来している状況である。ウォーキング、ランニングする住民も常に自動車、大型車の往来を気にしながら利用している。大型米軍車両も通行していることから歩道の必要性を強く感じる。地域住民からも要望が絶えず、早急な整備を要望する。</p> <p>また、県道14号線は道路沿いの成長の早い高木が車道へはみ出しており大型バス、トラックは中央付近</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>を走行することも多々あり、対向車が危険を感じることから年に一度は伐採を実施する必要がある。</p>
7	<p>村道の県道昇格に伴う負担について</p>	<p>今帰仁村道湧川運天線の県道昇格要望に伴う周辺県道の村道への移管に関する負担軽減に取り組んでいただきたい。</p>	<p>令和3年度に「今帰仁村道湧川運天線の県道昇格及び拡張整備について（要請）」について今帰仁村長、伊平屋村長、伊是名村長の連名で沖縄県知事あて要請文書が提出されており、沖縄県道路街路課及び北部土木事務所との調整をさせていただいているが、県道昇格要望延長に対し約3倍の県道引取り要望があり、現在の今帰仁村1級村道延長比較で約37%増となり維持管理、維持費用及び担当課職員の負担が大きい。</p> <p>そこで、県道昇格による周辺県道の市町村への移管に関し「県道移管に関する交付金」（仮称）等の交付により、今後の県道から市町村道への移管後の負担軽減を行っていただく必要がある。</p>
8	<p>古宇利島の上水道整備について</p>	<p>古宇利島上水道施設の早期整備に向けた支援を行っていただきたい。</p>	<p>今帰仁村は、今帰仁城跡や古宇利島などの風光明媚な観光地を有しており、また、去年はジャングリア沖縄の開業に伴い観光需要が急速に伸びている。</p> <p>とりわけ古宇利島では宿泊施設が増加傾向にあり、それに伴い観光水量を含む営業水量が増加している。また、観光シーズンや正月・お盆の帰省による一時的</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>な水需要の拡大により、給水制限の必要性が高まっており、早急な上水道施設整備が必要となっている。</p> <p>本村の上水道施設整備は元来、国土交通省所管の沖縄簡易水道等施設整備費の国庫補助事業を利用して行っているところだが、近年、要望額に対して予算額が大幅に少ない傾向があり、整備完了までに長期間を要することが予想される。</p> <p>整備が遅れ水需要に対応できない状況になれば、給水制限が必要となり、観光需要の機会喪失が生まれ、本村のみならず北部圏域の振興に多大な影響がある。そのため、本事業の重要性に鑑み、沖縄振興予算による支援を行っていただく必要がある。</p>
9	<p>道路事業の早期の整備完了及び高規格道路の早期事業化について</p>	<p>名護東道路延伸（本部方面）の早期事業化の働きかけ及び本部町内で沖縄県が所管する道路整備事業（県道84号名護本部線、国道449号本部北道路）の早期完了をしていただきたい。</p>	<p>名護東道路の本部方面への延伸については、北部地域の渋滞緩和と交通安全の向上、救急搬送・通院等の移動時間短縮に直結する重要な課題である。台風・豪雨時の道路寸断リスクを低減し、さらに緊急輸送路の確保もされ、観光・物流の定時性向上により地域経済の活性化も期待できることから、早期の事業化が強く求められている。</p> <p>一方、現在本部町内で沖縄県が執行している県道84号名護本部線は、平成25年に事業着手して令和4</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>年に完了予定となっていたが未だに道路整備が完了していない状況である。また、国道449号本部北道路についても、平成21年に事業着手しているが進捗が悪い状況である。</p> <p>そのため道路整備の遅れ等により、まちの景観が損なわれている他、交通渋滞によって地域住民の生活にも支障をきたしている。</p> <p>については、本部町および沖縄県全体のさらなる振興を確かなものとするためにも、道路整備の早期完了を強く要望する他、名護東道路の本部方面への延伸について早期事業化を国に働きかけていただく必要がある。</p>
10	満名川河川改修事業について	本部町を流れる満名川河川改修整備の早期完了をしていただきたい。	<p>満名川河川改修事業については、事業開始から10年が経過しているが未だに完了しておらず、また予算措置も厳しい状況と伺っている。</p> <p>近年、ゲリラ豪雨や観測史上を超えるような大雨が発生し、全国各地で河川氾濫が多発している。令和6年11月には県内でも下流域に甚大な被害をもたらした河川氾濫が発生している。</p> <p>このような中、本町の人口の多くが集中する地区を流れる満名川沿いの住民は、台風や大雨時に大きな不</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>安を抱え続けている。ついては、事業予算を拡充し早期に事業完了をしていただく必要がある。</p>
11	<p>沖縄科学技術大学院大学について</p>	<p>沖縄科学技術大学院大学周辺整備事業、支援体制の強化並びに恩納村立恩納小学校に対する文部科学省の教職員定数措置に加え、沖縄県が推進する沖縄科学技術大学院大学関連施策・地域振興施策の一環として、教職員の増員配置に取り組んでいただきたい。</p>	<p>「沖縄振興計画」及び「沖縄県科学技術振興指針」を踏まえ、大学院大学の立地に伴う周辺整備のあるべき姿を「沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画」に示し、具体事業・施策等に取り組んでおりますが、課題等により進捗が図れていない現状がある。</p> <p>本計画は、平成19年に策定されてから18年、沖縄科学技術大学院大学の開学から14年が経過している。当時の計画を元に、実現可能性を精査し、事業の変更または新たな計画の策定などを行う必要がある。</p> <p>そして、沖縄科学技術大学院大学インキュベーション施設の整備等により、研究者と企業等のマッチングは重要になってくると思われ、その分野の支援体制の強化により早期の産業化、沖縄及び地域振興が図れることから、積極的に取り組む必要がある。</p> <p>また、恩納村立恩納小学校において、沖縄科学技術大学院大学の研究者等を保護者に持つ外国籍児童数が、平成24年度の2人から令和8年度は53人（予定）と増加し続けている。</p> <p>当該児童に対する日本語指導については、県費加配</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>(文部科学省加配)が2人、村費支援員が2人の体制で対応している。</p> <p>しかし、当該児童の割合が高まり、特に今年度の1学年では41%となっており、通常の授業や行事、保護者対応等を進めていく上で、現行の教職員体制では十分な対応が困難な状況となっている。</p> <p>沖縄科学技術大学院大学の研究者等を保護者に持つ外国籍児童への対応のみならず、共に学ぶ恩納村の児童に対する教育の保障も踏まえ、継続的な任用が確実にない県教育庁加配枠ではなく、県科学技術振興課による学級担任として同校への人的配置が必要である。</p>
12	<p>県道整備及び伐採・除草作業について</p>	<p>恩納村を通る県道104号線整備については、継続的に整備要請をしているところであるが、早期の実現と現道路沿いの高木等の伐採や除草作業をしていただきたい。</p>	<p>県道104号線は、国道58号の恩納村安富祖から金武町の国道329号を結ぶ幹線道路で地域の生活道路及び東西の横断道路として大きな役割を担っている。</p> <p>本線道路は安富祖入口から約800mは整備完了しているが、残りの区間についても道路線形が悪く安全性に問題があり幹線道路として機能が低下している現状なので、早急な整備が必要である。</p> <p>また、道路沿道の高木や雑草が道路に越境している状況もあるので、交通の安全性の観点から、高木等の</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			伐採や定期的な除草作業が必要である。
13	公共交通網の充実について	<p>県土の均衡ある発展に向け公共交通網の充実を図っていただきたい。</p>	<p>宜野座村では、令和5年度より交通弱者の移動支援としてデマンドバスの実証実験を行っていることや、路線バス利用の利便性向上に向けて令和7年度にバス停（2箇所）を改修中であることなど道路・交通基盤の整備・充実に取り組んでいる。</p> <p>このような中、令和7年1月19日からの路線バス減便に対し、沖縄県、名護市、うるま市、金武町及び宜野座村の連携による臨時バスの運行により、夜間の帰宅手段の確保を行っている状況である。また、沖縄県においては、「サンライズベルト構想」を策定（令和3年3月）し県土の均衡ある発展に向け、東海岸地域の活性化・発展に取り組んでいることも踏まえ、公共交通が脆弱であることは、教育環境及び福祉の平等性・公平性への影響に加え観光面においても影響し、本構想の推進にも支障となるものであることから、安定的な路線バスの運行など公共交通網の充実に向け取り組む必要がある。</p> <p>（その他懸念事項） ※現在のところ鉄軌道の推奨ルートも外れている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>※宜野座恩納線による連携についても道路整備が進まない状況。</p> <p>※高齢ドライバーの免許返納が鈍化し事故の発生に繋がることも懸念。</p>
14	老朽化した水道管の更新について	水道管更新にかかる財政負担軽減について、県の支援を講じていただきたい。	<p>近年、全国的に老朽化した水道管の更新が課題となっており、県内でも水道管の破裂により断水が起き、生活用水や、飲食店などへも影響が広がった。重要なライフラインである水の安定供給は、安心安全な住民生活や産業振興などにおいて喫緊の課題となっている。</p> <p>宜野座村においても水道管の老朽化が著しく、漏水や赤水（錆水）が発生している状況であり、赤水の発生や漏水箇所の修繕に伴う突発的な断水等により、住民生活や飲食店等に支障をきたしており、計画的に水道管を更新する必要がある。</p> <p>しかし、水道管の計画的な更新等には、膨大な費用を要することから、財政的な負担が大きく、補助事業等の活用を検討しているが、現状の補助率（1/2）では、計画的な更新等が難しい状況であることから、持続可能な水の安定供給に向けた県の支援について検討していただく必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
15	<p>沖縄自動車道県道104号線沿いスマートインターチェンジ及び名護向け屋嘉インターチェンジの設置について</p>	<p>国道329号の渋滞の解消及び地域活性化を図るため県道104号線沿いにスマートインターチェンジの設置にご協力いただきたい。</p>	<p>金武町のギンバル訓練場跡地（中川地区）は、観光及びスポーツコンベンションの拠点として開発を進めており、医療リハビリ関連施設や金武町ベースボールスタジアム、金武町フットボールセンター、金武町屋内運動場、K I Nサンライズビーチ、民設民営による温泉宿泊施設等の整備が整い、北部東海岸の観光産業の振興や地域活性化が見込まれている。</p> <p>一方で、金武町を通る国道329号は、米軍施設キャンプ・ハンセンの影響により米軍車両や軍属車両等が一般公道を通行し、交通量が多い状況であり、加えて、中南部（恩納村地域含む）からギンバル地区への観光客の増加に伴う交通量の増加が見込まれている。</p> <p>以上のことから、交通渋滞の緩和と緊急（救急）車両の利便性の向上を図ることを目的に、県道104号線沿いに設置されているキャンプ・ハンセン第4ゲート付近への「スマートインターチェンジの設置」と、「屋嘉インターチェンジの名護向けの設置」が必要である。</p>
16	<p>金武町伊芸地区海岸護岸整備について</p>	<p>伊芸地区の海岸において護岸が一部崩落しているため対策を講じ</p>	<p>伊芸地区の海岸においては、以前より、波や雨水等の影響により護岸の石積みの一部が崩落している状況</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		ていただきたい。	<p>であり、修復がされておらず、令和5年8月の台風6号により、崩落がさらに進んでいる状況である。</p> <p>近年、集中豪雨等が多く、今後さらに崩落が加速し国道への影響も懸念されることから、早急に対策を講じていただく必要がある。</p>
17	本部港の放置艇撤去について	<p>伊江村フェリーが入出港する本部港において、長期間放置されたまま使用実態が確認できない放置艇について、現状調査を実施するとともに、所有者への指導、移動命令、撤去等の措置を講じていただきたい。</p>	<p>本部港港内において、長期間放置されている船舶が複数確認されており、港内の適正利用に支障を来している状況である。</p> <p>これらの船舶は老朽化が進んでおり、荷捌き地に放置されていることから、台風や高波時には転倒や流出により、港湾施設の損傷等の被害が懸念される。</p> <p>また本部港は観光拠点として多くの利用者が訪れる港であり、放置艇の存在は景観の悪化や安全性の低下につながることから、港湾管理上の大きな課題となっている。</p> <p>さらに、立体駐車場が整備され、村民や観光客等の利用が進む一方で、伊江島一周マラソン大会やゆり祭り等のイベント開催時においては、本部港周辺では依然として慢性的な駐車場不足が解消されていない状況にある。</p> <p>このような状況から、立体駐車場整備以前は荷捌き</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>地への車両駐車が行われてきた経緯もあり、現在においても臨時的な駐車スペースとしての活用が求められている。</p> <p>このため、港湾の安全確保及び適正利用を図る観点から、関係法令に基づく放置艇の撤去について早急な対応が必要である。</p>
18	離島出身高校生の修学支援について	離島高校生修学支援事業の補助率及び上限額の引き上げをしていただきたい。	<p>伊江村・伊是名村・伊平屋村の高校生は、寄宿舍やアパートから高校に通学しており、各家庭においては、経済的にも精神的にも実質二重世帯生活を強いられているのが現状である。</p> <p>高校授業料の無償化と平成24年度に「離島高校生修学支援事業」が創設され平成25年度には、年額24万円への引き上げにより離島高校生の修学支援の充実が図られてきている。</p> <p>しかしながら、二重世帯生活を強いられる保護者の経済的負担はいまだ重く、財政力の脆弱な離島村においては、村費負担分の予算確保も厳しい状況である。</p> <p>多数の離島を抱える沖縄県として、自宅外通学支援や居住費支援（食費・光熱費を含む）を目的とする「離島高校生修学支援費」の補助額引き上げを求めるとともに、教育の機会均等の観点からさらなる支援制</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>度の拡充について、国および沖縄県に要望する必要がある。</p>
19	<p>北部離島地域の空港建設及び整備について</p>	<p>① 伊平屋空港設置に向けて、早期建設を実現していただきたい。</p> <p>② 伊江島空港の利活用に向けた施設整備を行っていただきたい。</p>	<p>伊平屋・伊是名両村と沖縄本島との間を結ぶ交通手段は、唯一海上交通のみであり、両村のフェリーは1日2便往復しているが、夏場の台風時期や冬場の荒天時期等に欠航を余儀なくされ、生活物資の遅配、観光客やイベントのキャンセルなどによる村民生活や地場産業等、伊平屋・伊是名両村の振興に与える影響は甚大である。</p> <p>また、中心都市への長時間の移動や本島での宿泊を余儀なくされる環境は時間的・経済的にも村民生活を圧迫し、離島における定住促進を図りがたく、人口減少の一因となっている。</p> <p>このような課題をクリアするためには、交通形態の多様化によるアクセス手段の安定確保が必要であり、航路のみならず空路の確保のため、早急な空港建設が必要である。</p> <p>離島である伊江村は、地理的自然条件による格差は依然として大きく、島への交通アクセスはカーフェリーを主としており、気象条件等に大きく左右される</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ことから、伊江島空港を活用した交通ネットワークの構築が望まれている。</p> <p>また、北部地域への観光の移動手段は、陸路のみであることから、観光客の受入れ態勢の強化のためにも慢性的な交通渋滞の解消が必要であり、2025年に北部テーマパークが開業し、より一層その重要度が増す。さらに、第6次沖縄観光振興計画でコロナ収束後は沖縄県北部への観光客の増加が見込まれており、陸上及び海上交通に加えて伊江島空港を活用することにより、北部観光の利便性の向上が図られると記されている。</p> <p>よって、伊江島空港の利活用は、北部振興のみならず、沖縄全体にとって観光客の受入機能強化につながり、沖縄観光の発展に大きく寄与すると推察されることから伊江島空港の施設整備に向けた取組を行う必要がある。</p>
20	伊平屋・伊是名間の架橋整備の推進について	伊平屋・伊是名間架橋の早期実現をしていただきたい。	<p>伊平屋・伊是名両村は、これまで生活基盤や観光の整備等、農漁業を中心とした地域振興を精力的に推進し、一定の成果を収めてきた。</p> <p>しかし、産業や教育、医療、福祉等々、離島のハンデである地理的自然条件による格差は依然として大き</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>く、なお一層の定住環境の整備が必要である。</p> <p>そのためにも、陸・海・空路の交通ネットワークの確立は最優先課題であり、離島の隔絶性や狭小性を緩和し、沖縄本島との格差を少しでも縮小させ、地域振興を図っていくために、両村を結ぶ架橋は不可欠であり、その実現によって両村の財政負担も大幅に軽減され、村民サービスの向上に大きく貢献するものと考えられる。</p> <p>以上のことから、両村民の悲願である伊平屋・伊是名架橋を一日も早く実現させる必要がある。</p>

2. 中部地区提出要望事项

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	防災情報システムの共同整備について	県が主体となり、県内市町村における災害時の被害情報等を一元的に集約・共有できる防災情報システムを構築していただきたい。	<p>近年、台風や豪雨、地震等の自然災害が激甚化しており、災害発生時に、迅速かつ的確な情報収集・共有の重要性が、これまで以上に高まっている。</p> <p>沖縄県は、各市町村が密接に関連する地理的特性を持ち、地震はもとより、津波や台風などの災害では広域的な被害が想定されるなか、各市町村においては、独自のシステムを用いて、被害状況の把握や避難情報の発令、関係機関との連絡調整など、多岐にわたる災害対応業務をおこなっているため、システムの整備や保守等に係る費用負担および限られた人員体制での対応に苦慮している。</p> <p>こうした状況を踏まえ、災害時における被害情報等を一元的に集約・共有できる防災情報システムを、県が主体となって構築し、県と市町村が共通で利用できる環境を整えていただく必要がある。</p>
2	「沖縄こどもの国」の運営支援について	「沖縄こどもの国」の安定的な運営を図るため、運営に係る支援の増額および運営負担金へ科目を変更していただきたい。	<p>「沖縄こどもの国」は、県内唯一の本格的な動物園として、これまで児童・青少年の人材育成、教育等に寄与しており、近年は、多くの観光客が訪れる観光誘客施設としての役割も担っている。</p> <p>現在、人材育成施設として機能強化するとともに、中部圏域の観光拠点として県内外に広くアピールする</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>魅力を備えた「ここでしか体験できない感動に満ちた動物園」を目指し、既存区域の改修や区域拡張に向けた取り組みを進めている。</p> <p>令和6年度からは、児童・青少年の人材育成施設としての役割をさらに高めるため、15歳以下の入園料を無料化するとともに、新たな観光価値を創出するため、全国でも類を見ない通年での夜間開園を実施するなど、全県的な児童・青少年の人材育成拠点及び観光誘客施設としての充実に取り組んでいる。</p> <p>また、令和7年度には世界的な希少種であり、国内でも限られた動物園でしか見ることができないミニカバを導入するなど、動物展示の強化にも取り組んでいる。</p> <p>沖縄市は、今後も引き続き、新たな獣舎整備を進めるとともに、国内外で人気を誇る動物の導入により、新たな観光の価値を創出し、全県的な児童・青少年の健全育成拠点施設としての役割を担う考えであることから、より安定的な運営に向けた支援を増額していただくとともに、現行の補助金を負担金に変更していただく必要がある。</p>
3	重要港湾を結ぶ新たな重要物	沖縄本島中部東海岸地域からハ	重要港湾である中城湾港の新港地区においては、企

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
	<p>流道路として中部東道路の早期事業化と既存物流道路の機能強化について</p>	<p>シゴ道路ネットワークに連絡する中部東道路の早期事業化の推進と既存物流道路の機能強化を図っていただきたい。</p>	<p>業立地が進み、令和6年度の立地企業は270社を超え、雇用者は8100名を超える状況となっており、新港地区周辺道路やアクセス道路においても交通量が増え、慢性的な渋滞が発生している。</p> <p>新・沖縄21世紀ビジョンにおいては、「新港地区と那覇空港及び那覇港との連携強化に取り組む必要があり、重要物流道路等の陸上輸送の基盤整備促進」が明記されていることから、既存の物流道路の補完路、代替路として新港地区と沖縄自動車道を結ぶ物流道路の構築が急務である。</p> <p>一方で海中道路で結ばれた平安座島に立地する油槽所からは、沖縄県本島で消費される燃料油の約6割が供給され、平時でも災害時でも安定的な供給が求められており、油槽所と空港、重要港湾を結ぶ強固な輸送道路の構築が喫緊の課題である。</p> <p>令和3年に策定された沖縄ブロック新広域道路交通計画で構想路線に位置付けられた「中部東道路」は、これらの課題を解決するばかりでなく、沖縄本島中部地域唯一の三次救急医療機関である県立中部病院への所要時間短縮が期待されるなど、地域にとっても大変重要な道路になると認識していることから、ハシゴ道路ネットワークに東西方向に連結する速達性の高い高</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>規格道路が沖縄県の自立型経済の確立及び県民の生命財産を守る重要な道路として「中部東道路」の早期事業化を図る必要がある。</p> <p>また、既存の物流道路として機能している県道沖縄環状線と県道36号線の速達性向上ならびに渋滞解消のため、立体交差化を含めた交差点改良や複車線化等、物流道路の代替路・補完路として機能する整備が必要である。</p> <p>当該要望事項は、実現までに期間を有することから、繰り返し要望するものである。</p>
4	<p>県道伊計平良川線の早期整備について</p>	<p>十分な予算確保を行っていただき、県道伊計平良川線整備の早期完了を図っていただきたい。</p>	<p>県道伊計平良川線道路整備事業については、現在、宮城島工区（池味～桃原区間）の一部区間において、用地測量等の実施中であり、完了後用地取得に取り組むと伺っているが、事業計画及び予算措置状況を顧みますと、大幅に進捗が遅れていることが懸念されている。令和5年7月に発生した台風第6号において、主要なアクセス道路である「一般農道宮城線」で大規模な土砂崩壊及び擁壁を含む路面崩壊が発生したため、全面通行止めによる交通規制を実施する必要が生じており、島民の生活・生命線としてのライフライン並びに緊急輸送道路としての役割及び観光客にとって安</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>心・安全に資する道路としての役割を担う本路線の整備は非常に重要である。</p> <p>本路線整備に対する十分な予算を確保していただき、早期の整備完了を図っていただく必要がある。</p> <p>当該要望事項は、実現までに期間を有することから、繰り返し要望するものである。</p>
5	<p>勝連半島一周道路にかかる （仮称）勝連半島南側道路の整備について</p>	<p>（仮称）勝連半島南側道路の早期事業化を図っていただきたい。</p>	<p>勝連半島においては、道路網が脆弱であることから、地域活性化や住民の安心・安全の確保のために、勝連半島一周道路を整備し、体系的な道路網を構築する必要がある。</p> <p>勝連半島一周道路の一部をなす（仮称）勝連半島南側道路は、平成30年度より環境アセスメント調査が実施され（米軍用地の共同使用手続きに期間を要しており）、まもなく7年が経過するところである。</p> <p>当該道路整備事業は、16万トン級クルーズ船の受け入れが可能となった中城湾港と世界遺産勝連城跡、その先に繋がる海中道路や島しょ地域など観光拠点を結ぶネットワークとして、うるま市の文化観光資源を活用した地域活性化に欠くことの出来ない事業として位置づけられており、うるま市が実施している関連事業は着実に進捗が図られている中、当該道路整備事業</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>の早期事業化を図る必要がある。</p> <p>当該要望事項は、実現までに期間を有することから、繰り返し要望するものである。</p>
6	<p>こども医療費助成事業年齢拡充について</p>	<p>「沖縄県こども医療費助成事業補助金交付要綱の助成対象年齢を現行の中学校終了前（15歳に達した日以後の最初の3/31）から高校生終了前（18歳に達した日以後の最初の3/31）に拡充し、さらに助成内容を充実させていきたい。</p>	<p>令和4年度から沖縄県こども医療費助成事業の入院・通院の対象年齢が拡充され、補助対象となったことから、家庭等における医療費にかかる負担が軽減されてきているところである。しかし、高校生年代においても疾病や健康維持にかかる費用負担は家計における影響が大きいことから、補助対象年齢の拡充を検討すべきである。</p> <p>また、住んでいる地域によって医療サービスに格差が生じることがあってはならず、どこに住んでいても平等に医療を受ける環境を整えることが重要であることから、全国統一の制度として創設するよう国へ提案する必要がある。</p>
7	<p>国民健康保険の保険者努力支援制度における「こどもの医療の適正化等の取組」に係る評価指標の撤廃について</p>	<p>令和8年度保険者努力支援制度（取組評価分）において設定された「こどもの医療の適正化等の取組」のうち、こどもの医療費助成制度における外来窓口負担に対す</p>	<p>こども医療費助成について、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置が令和6年度から廃止されることとなった一方で、令和7年度に引き続き令和8年度の保険者努力支援制度における「こどもの医療の適正化等の取組」に係る評価指標においても、外来医療費に自</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>るものに係る評価指標を撤廃するよう国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>己負担を設けていること等に対する配点評価がなされる予定である。</p> <p>保険者努力支援制度は市区町村配分の交付金の総額をすべての市区町村の獲得点数で按分するため、配点評価の20点/897点満点は実質的にはペナルティとなって、子育て支援策に逆行するものとなっている。</p> <p>また、国民健康保険の保険者として実施している助成制度ではないにもかかわらず、国保固有の指標として国民健康保険のみに評価指標を設定することは、世帯の加入する医療保険の種別によって新たな負担が生ずることになり、国民に対する公平性を欠くものとなっているため、評価指標を撤廃する必要がある。</p>
8	<p>中学生の給食費完全無償化について</p>	<p>小学生の給食費無償化だけでなく中学生も無償化にいただきたい。</p>	<p>国は2026年4月から、公立小学校の給食費5200円を支援する方針だが、中学校については、実施時期が明確化されていない状況である。浦添市においては、沖縄県公立学校給食費無償化支援事業補助金を活用し、中学校への半額補助を実施する予定であるが、完全無償化にするためには残り半額分の財源が必要となり、財政的に大変厳しい状況である。</p> <p>沖縄県民である中学生についても、市町村の財政力に関係なく補助を受ける権利があり、小学生だけでな</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>く義務教育を通じた切れ目のない支援が必要である。</p> <p>さらに、近年の物価高騰の影響により、貧困世帯や子育て世帯の経済的負担は一層厳しい状況であることから、中学生の給食費の完全無償化により保護者の負担軽減を図る必要がある。</p>
9	<p>広域道路ネットワーク計画に基づく構想路線の先行整備及び宜野湾市西海岸エリアにおける沖縄県の考え方について</p>	<p>普天間飛行場の跡地利用計画においては、中部縦貫道路や宜野湾横断道路などの構想路線の位置づけがあり、構想路線の事業化に向けて、国・県・市のさらなる連携強化を図り、検討を進めていただきたい。特に、宜野湾横断道路について、普天間飛行場西側の区間は、新たなランドデザインの策定を進めている宜野湾市の西海岸地域の開発に大きく関連するものであり、早期事業化に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、沖縄コンベンションセンター、宜野湾港マリーナ、宜野湾海浜公園及び本市西海岸地域にお</p>	<p>普天間飛行場の存在により、宜野湾市では基地を避けるように環状型の道路網が形成されており、南北の通過交通と市内交通が重複し、さらに東西間の移動需要も高いことから、慢性的な交通渋滞が発生している状況にあり、非効率な道路ネットワークとなっている。</p> <p>一方、普天間飛行場の跡地利用計画では、広域道路ネットワークに基づく中部縦貫道路や宜野湾横断道路などの構想路線が位置づけられているが、返還が実現する前に、基地周辺において先行して整備可能な道路網の早期整備を行うことで、交通ネットワークの充実、将来の跡地利用の円滑化につなげる必要がある。</p> <p>とりわけ、宜野湾横断道路の普天間飛行場西側区間は、大山土地区画整理事業区域を通過する予定であり、区画整理事業の事業化（令和9年度末予定）に向けて、当該道路の線形を早期に決定する必要がある。</p> <p>また、普天間飛行場跡地における交通ネットワーク</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
		<p>ける連携及び新・沖縄21世紀ビジョンにおける本市西海岸地域の沖縄県の考え方についてお示しいただきたい。</p>	<p>の円滑化を図る観点から、本市の西海岸地域を通過する沖縄西海岸道路宜野湾道路（令和7年度新規事業化）と宜野湾横断道路の接続について早急に検討する必要がある。</p> <p>また、本市の西海岸地域に関連して、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」において、中部圏域の西海岸地域は「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を図る」と位置付けられているものの、沖縄県において、都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成に向けた個別取組みについて示されていない状況である。</p> <p>今後、宜野湾市の西海岸地域を点の整備ではなく面として整備するためにも、沖縄コンベンションセンター、宜野湾港マリーナ等の沖縄県の施設の今後のあり方や、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」における西海岸地域に関する沖縄県の考え方をお示しいただく必要がある。</p> <p>加えて、西海岸地域に所在する仮設避難港地区の活用に関し、令和8年度中の地区計画策定等の都市計画決定を目指し、早期の土地利用に向けた準備を進めてきたところであるが、現時点において、沖縄県による土砂等の撤去に遅延が生じており、結果として国への</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>移管が停滞している。</p> <p>この影響により、都市計画手続の着手が見通せない状況にあるため、西海岸地域の活性化と都市整備を完遂すべく、沖縄県は、速やかな土砂撤去の実施及び国への円滑な移管に取り組む必要がある。</p>
10	<p>障害福祉サービスの安定的な提供に係る財政支援について</p>	<p>障害福祉サービスの安定的提供のため、沖縄県重度障害者に係る市町村特別支援事業の補助に関する予算を増額していただきたい。</p>	<p>障害者福祉サービス給付に対する障害者自立支援給付費国庫負担金の算定において、訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護）には国庫負担基準額（以下「基準額」という。）が存在し、それを超過する経費については算定の対象外となっており、宜野湾市においては基準超過額が数億円規模となっていることから、基準超過額を負担する本市財政を圧迫している状態が続いている。一方で、基準額を超過する市町村に対しては、県補助事業である「重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業」において補助金が交付されるものの、当該補助金に係る予算額は県全体で1千万円程度となっており、宜野湾市における基準超過額の負担軽減に資する額には到底及ばない状況である。このような事情も勘案し、県においては「重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業」の予算を大幅に増額し確保する必要があることを</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>昨年度に提案したが、実現していないため再度要望するものである。</p>
11	<p>国民健康保険の安定的な財政運営の取組みについて</p>	<p>国民健康保険の被保険者に過度な負担を強いることのないよう国庫定率負担などの財政支援の更なる引上げ等を行い、国民健康保険の安定的な財政運営に取り組むよう国に対して要請していただきたい。</p>	<p>国民健康保険制度は、「国民皆保険」の根幹を担う重要な保険制度であるが、被保険者に高齢者が多いことから医療費水準が高く、また、低所得者の加入割合も高いなど構造的な問題を抱えている。加えて、医療の高度化等による一人当たり医療費の増加、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大による被保険者数の減少、また、子ども・子育て支援金による保険税（料）負担の増加が、昨今の物価高騰と相まって被保険者の生活に影響を与えている。</p> <p>このような現状を踏まえ、国民健康保険の被保険者に過度な負担を強いることがないよう国庫定率負担など財政支援の更なる引上げ等を行い、国民健康保険の安定的な財政運営に取り組むよう国に対して要請する必要がある。</p>
12	<p>海岸堤防強靱化について</p>	<p>防災・安全交付金及び海岸メンテナンス事業費の予算を確保し、高潮・高波対策工事を早期に完了していただきたい。</p>	<p>平成30年9月に襲来した台風第24号は、嘉手納町において、水釜海岸に面する西浜区地域を中心に、暴風、高潮及び高波により既存堤防の一部が被災し、越波による町道の冠水や住宅の浸水等、住民生活に甚</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>大な被害をもたらした。</p> <p>本災害を受け、本町では再度災害の防止及び地域住民の安全確保を重要課題として、高潮対策事業の早期推進について、前年度を含め継続的に要望を行ってきたところであるが、住宅地沿いにおいても未整備区域が残存している状況である。</p> <p>以前に回答のあった措置状況において、補正予算の活用も図るとの事であったが、進捗状況をご教示いただきたい。</p> <p>また、高潮対策未整備区域沿いの高潮被害想定区域内において、令和8年3月に高層の水釜第二町営住宅が完成予定であり、再度災害発生時の被害拡大リスクが高まっている状況であることから、再度北側住宅地域における高潮対策工事の事業推進加速を検討していただき、早期整備完了を図る必要がある。</p>
13	「沖縄県東海岸サンライズベルト構想」の一層の推進について	策定から4年が経過した「沖縄県東海岸サンライズベルト構想」に掲げた「構想実現のための展開」のこれまでの取組状況等の成果を点検するとともに、今後のより一層の取組強化を図っていただ	令和3年3月に沖縄県が策定した「沖縄県東海岸サンライズベルト構想」は、県土の均衡ある発展に向けて、東海岸地域にもう一つの南北に延びる経済の背骨を形成し、強固な経済基盤を構築するうえで極めて重要な構想であり、その理念及び方向性については、高く評価している。

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		きたい。	<p>一方で、構想策定から一定期間が経過しているものの、大型MICE施設整備事業の遅れをはじめ、構想に基づく具体的施策の展開や事業化については、現時点において十分な成果や進捗が見えにくい状況にある。</p> <p>また、西海岸地域においては、民間主導による「ゲートウェイ2050プロジェクト」などの取組が進展しているほか、現在、公表されている県鉄軌道構想のルート案においても、多くが西海岸地域を通過する案となっており、地域間の発展にさらなる格差が生じることが懸念される。</p> <p>このような状況を踏まえ、東海岸地域については、各市町村の取組に加え、戦後100年に向け検討がなされていると報道のあったモノレール延伸を含めた環状線整備など、広域的な基盤整備を着実に進めていくことが不可欠であり、県が主体となってリーダーシップを発揮することが重要であると考えます。</p> <p>については、構想の実効性を高め、着実な推進を図るため、これまでの取組状況及び課題等を整理するとともに、実現に向けた具体的ロードマップを明確化していただく必要がある。</p>
14	「西原船だまり」の環境改善	「西原船だまり」内に放置され	西原町が県から港湾管理事務移譲を受けている「西

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	及び有効な利活用について	<p>ている廃船や不法投棄等への対応及び「みなと緑地PPP」制度を活用したにぎわい空間の創出に取り組んでいただきたい。</p>	<p>原船だまり」においては、長年使用されていない漁船等の放置や不法投棄が見られ、適正な管理に支障をきたしている。また、これらの処分費やそれに伴う事務負担等は膨大であり、西原町での対応には限界がある。加えて、防犯面においても課題があり、事件・事故の発生が懸念される状況にある。</p> <p>このため、沖縄県に対し、上記課題解決に向けた積極的な対応を要望する。</p> <p>あわせて、現在、県港湾課において検討が進められている「与那原マリーナ」を中心とした「みなと緑地PPP」制度活用による一体的な管理運営事業については、本エリアを対象地域に含めることを要望する。</p> <p>飲食店や魚介類直売施設等の整備により、にぎわいのある空間の創出を図るとともに、大型MICE施設と近接する立地特性を踏まえ、「マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン」と整合した環境整備が必要である。</p>
15	(仮称) 沖縄読谷線及び国道58号バイパスに係る整備について	(仮称) 沖縄読谷線を都市交通体系マスタープラン等の県関連計画へ位置付けていただきたい。もしくは、基地負担軽減につながる	<p>沖縄中部地域においては、中央に広大な米軍基地が位置していることから、東西連結のハシゴとなる道路が十分とはいえない状況にある。そのため読谷村においては、国道58号大湾交差点において慢性的な渋滞</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>在沖米軍施設区域内の共同使用等について、日米両政府、沖縄県、関係市町村による協議を行う場を設けていただきたい。</p> <p>また、本島中部における慢性的な渋滞を緩和するため、国道58号バイパス（読谷道路）の早期整備完了及び嘉手納バイパスの早期着手について関係機関へ要請を行っていただきたい。</p>	<p>が大きな問題となっている。</p> <p>特に、沖縄市－読谷村間については、米軍嘉手納弾薬庫地区により、沖縄自動車道とのアクセスや緊急医療施設へのアクセス、沖縄市北部地域、うるま市中城湾地域とのアクセスなども迂回を余儀なくされており、観光・産業・緊急輸送体制の面からも道路網が必要である。</p> <p>提供地内を通る共同使用を前提とした道路網の整備は、日米合同委員会による合意が必須であり、日米両政府においては、基地負担の軽減を図るため、地域の実情を理解いただくことが重要である。</p> <p>したがって、道路整備等を目的とした提供施設内の共同使用について、日米両政府及び沖縄県、関係市町村による協議を行う場を設けていただく必要がある。</p> <p>また、読谷村に係る幹線道路である国道58号線では、渋滞緩和のために国道58号バイパス（読谷道路）の整備に取り組んでいただいているが、その整備及び嘉手納バイパスの整備についても併せて早急に進めていただく必要がある。</p>
16	既返還跡地（読谷補助飛行場跡地及び瀬名波通信所跡地）の	既返還跡地（読谷補助飛行場跡地及び瀬名波通信所跡地）につい	平成18年に返還された読谷補助飛行場跡地について、これまで軍用地として使用されていた間、フェン

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	支障除去について	<p>ても「沖縄における駐留軍用地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に準じた支障除去を講じていただきたい。</p>	<p>ス等が設置されていなかったため不法投棄がされ、地中より廃棄物等が出土している状況にある。</p> <p>同跡地においては、平成25年度より県による土地改良事業が実施されたが、事業区域内で廃棄物が出土し、あわせて有害物質も検出されたため、当該地を除外することとなった。</p> <p>また、同跡地の区画整理事業においても、廃棄物の処理により事業計画を延長せざるを得なく保留地の販売等、事業に多大な不利益を被っている。</p> <p>同時期に返還された瀬名波通信所跡地など、今後、整備予定の返還跡地についても廃棄物等が出土する可能性があり、跡地利用計画への影響が懸念される。</p> <p>については、軍用地として使用された間の不法投棄（廃棄物）の処理として国の施設管理責任のもと、早急に一括処理していただく必要がある。</p>
17	地すべりに伴う土砂撤去等の対応について	<p>中城村伊集地区の地すべりについて、土砂撤去等の対応を実施していただきたい。</p>	<p>令和7年11月14日の線状降水帯を伴う大雨の影響により中城村字伊集地区で地すべりが発生しました。当該事案に関し南部林業事務所および中部土木事務所において、迅速に緊急対策工事の対応をしていただいている。</p> <p>当該現場は、既設の治山施設を超えて土砂が流出し</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ている状況であり、現状のまま放置した場合、降雨等により再度の崩落や流出が発生するおそれが高く、住民の生命・財産に重大な影響を及ぼす二次災害につながる危険性が懸念されている。発生地域におきましては、住宅はもとより災害拠点病院でもあるハートライフ病院が立地しており、災害発生時には大きな影響を受けることが予想される。</p> <p>中城村としても、監視を続けているが、被害規模や地形条件から、県の専門的知見に基づく早急な対策が不可欠である。ついては、現地調査の早期実施、二次災害防止のための土砂撤去および安全対策、さらには恒久的対策の検討を強く要請する。住民の生命及び財産を守るために、早期の事業化及び対策工事を完了させる必要がある。</p>
18	路線バスの再編について	<p>沖縄本島における民間路線バスのルート再編を実施していただきたい。</p>	<p>沖縄本島において民間が運行している路線バスは重複路線が多く、中南部においてはその多くが西海岸に偏っている。中南部の東海岸においては、運転手不足による減便が続き、公共交通が崩壊しかねない状況である。地域の発展は、道路網や交通網により決定されるといっても過言ではなく、独自で公共交通事業を実施している市町村もある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>しかしながら、沖縄県において充実した交通網の幹線（幹や枝の部分）を確立しないことには、葉の役割を担う市町村においては、頻繁な調整や変更、サービスの拡充等を検討せざるを得ず、財政面も含め、将来にまで負担が続いていくこととなる。</p> <p>沖縄県においては、将来的な交通網の幹線として鉄道の導入に向け検討を進めていることと思うが、導入までにはまだまだ時間を要することが想定される。県民の移動手段の確保は喫緊の課題であるため、まずは、沖縄の主たる輸送機関である路線バスについて、沖縄県が積極的に再編を実施し、均衡ある交通網を整備する必要がある。</p>
19	宜野湾横断道路東側区間の早期着工について	宜野湾横断道路東側区間を普天間基地返還に先駆けて早期に着工していただきたい。	<p>大型MICE施設の成功と県土全体の発展に向け、「(仮称) 宜野湾横断道路」の早期事業化を強く要請する。沖縄県が掲げる「東海岸サンライズベルト構想」の実現には、中北部のリゾート資源と南部を繋ぐ強固な交通軸が不可欠である。</p> <p>MICE周辺では、国直轄事業として「国道329号西原バイパス整備事業」が令和2年度に都市計画決定し、令和13年度の供用開始が予定されている。この西原バイパスと本路線を連結させることは、国道5</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>8号や国道330号、沖縄自動車道といった南北の幹線道路を横断的に結ぶ「ハシゴ道路ネットワーク」の強化に直結する。</p> <p>このネットワーク強化により、渋滞が激しい中南部圏の交通を分散させ、MICE会場への定時性の高いアクセスが実現する。高付加価値層の周遊を促し、サンライズベルトの価値を最大化させるための戦略的なインフラ整備が可能となる。</p> <p>MICE施設のポテンシャルを最大限に引き出すため、施設の開所に合わせた戦略的かつ迅速なインフラ整備を、県を挙げて推進する必要がある。</p>
20	中部広域都市計画への移行について	中部広域都市計画区域移行について早急に県の方針を示していただきたい。	<p>昭和47年に沖縄県によって那覇広域都市計画区域に指定され、昭和49年に市街化区域、市街化調整区域を分ける区域区分の決定が行われた。現在、中城村、北中城村の市街化調整区域の割合が8～9割であり、市街地形成が抑制されている。</p> <p>一部の地域では緩和区域が設定され、第三者でも自己用の戸建て住宅が建築できるようになったが、未だに二世帯住宅や共同住宅、事務所すら建築できないなど、地権者にとっては土地活用による「自由な経済活動」ができない状況が続いている。</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>今後の沖縄振興や魅力ある両村の発展には、商業施設、宿泊施設、観光関連企業等の立地が重要であると考えているが、規制が厳しいために企業誘致もままならない状況である。</p> <p>そのため、市街化区域、調整区域が指定される那覇広域都市計画区域から、用途地域指定ができる中部広域都市計画区域へ移行できるよう要望してきた。</p> <p>両村では、令和5年10月に、「中城村・北中城村共同まちづくり計画」の策定を行い、令和7年3月に区域区分を廃止した場合の無秩序な市街化防止や計画的な市街化の誘導について、立地適正化計画及び土地利用計画案の策定を行っている。</p> <p>これまで両村の枠組みで出来ることは真摯に実施してきたため、両村の中部広域都市計画区域移行について、早急に対応方針を示していただく必要がある。</p>

3. 南部地区提出要望事项

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	南部地域における道路交通網の整備について	<p>① 本島南部の東部地域から南風原町内を結ぶ南部東道路の早期供用に向けた予算確保及び体制強化による整備促進を図るとともに南城つきしろICからの延伸を実現していただきたい。</p>	<p>南部東道路は、本島南部の東部地域から那覇空港や県都那覇市を結び、さらに本島中北部地域への連絡道路として、重要な役割を果たす道路で沖縄県道路整備プログラム（2023年3月沖縄県土木建築部）にハシゴ道路ネットワークとして位置づけられ、世界文化遺産の「斎場御嶽」や神々の島「久高島」など、多くの観光拠点を有する南城市から那覇空港自動車道や周辺の国道・県道を結ぶ広域ネットワークを形成する重要な路線である。</p> <p>特に南城市は三方を海に囲まれ、海拔の低い地域に多くの市民が暮らしているほか、昨今の地球温暖化による大型台風の襲来に加え、沖縄近海を震源とする地震による津波発生も指摘され、南城市東部地域の災害時における住民及び観光外来者の避難・救助・物資供給等を担う道路構築が急務となっている。</p> <p>当該道路は、平成23年4月に事業着手し、平成30年3月には那覇空港自動車道への直接乗入れの計画変更が認められ、その整備効果は、広域的な交通及び物流面の利便性が飛躍的に向上し、本島の均衡ある発展に大きく寄与するものと期待されている。</p> <p>しかしながら、平成23年度の事業着手から15年が経過しているが、これまでの進捗状況から、現在目</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>② 国道507号・八重瀬町東風平から同町具志頭までの区間と津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間を早期整備していただきたい。</p>	<p>標とする2020年代後半の全線供用（暫定2車線）開始も全く見通せない状況にある。</p> <p>また、南城つきしろIC南側においては、令和6年8月にコストコ沖縄南城倉庫店が開業し、アクセス道路となる県道86号線と県道137号線及び周辺道路においては、依然として時間帯や土日祝日に交通渋滞が発生し、住民生活や地域の経済活動に支障を来している。今後も新たな商業施設等が開業することから、更なる交通の増大が懸念される。当該道路の遅れは、住民生活の利便性、観光や防災面からも大きな課題となっている。</p> <p>こうした状況から、なお一層の予算の確保とともに、技術員の招へいを国へ要請するなどの体制強化に努め、事業化区間（暫定2車線）の早期全線開通に向けた整備促進と、南城つきしろICからの延伸及び全線4車線化の早期実現にむけて事業を推進する必要がある。</p> <p>国道507号八重瀬道路は、那覇東バイパスを起点として八重瀬町の島尻教育事務所付近までの区間においては都市計画道路として整備事業が推進されている。</p> <p>津嘉山バイパスについては、平成26年4月に全線供用されたところであるが、八重瀬町東風平から終点</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>③ 那覇空港自動車道（小禄道路）を早期整備していただきたい。</p>	<p>の具志頭交差点までの区間においては、当初計画の平成28年完成供用から令和6年完成供用へ期間が延長されているが、令和6年度現在の交付金事業費ベースの執行率は54%となっており、現状においては完了の時期が不明である。慢性的な交通渋滞の緩和対策のほか、歩行者の安全対策やバス停上屋の設置及び無電柱化対策を含め早期整備が望まれている。</p> <p>また、津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの未整備区間については、歩道が狭く、バスの運行が多い路線にも関わらず、バス待ち空間が確保されておらず、さらに、都市計画決定から30年が経過し沿線の建物も老朽化が進み、まちづくりへの影響や地震などの自然災害の際には甚大な被害が想定され、周辺地域の整備に大きな支障を来す恐れがある。</p> <p>こうした状況から、当該路線は南部地域を唯一縦断する国道507号とあわせて当該地域の活性化や主要幹線道路を形成する骨格道路として寄与するものであり、早期に事業を完了する必要がある。</p> <p>那覇空港自動車道（小禄道路）は、沖縄自動車道と一体となって、沖縄本島全域の各拠点間の定時性・速達性を確保し、観光振興や物流の効率化に寄与すると</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ともに、那覇市内及び南部地域の交通渋滞の緩和に資する重要な道路である。</p> <p>令和5年度から那覇空港自動車道（小禄道路）の整備に伴い、名嘉地ロングランプが取り壊しされ、ランプ撤去箇所付近の道路整備工事の影響によって周辺道路の渋滞が厳しさを増していることから、交通渋滞対策を引き続き実施する必要がある。</p> <p>また、本工事の影響に伴い糸満工業団地立地企業へは、高速道路を利用する際は那覇糸満線を通り、南風原南ICを利用する車両が増加しており、阿波根（東）交差点の更なる渋滞と交通事故が発生していることから、同交差点における右折専用レーンの設置が必要不可欠である。</p> <p>さらに、当該道路の整備とあわせて、瀬長交差点に隣接する与根地区においては土地区画整理事業（令和8年2月完了予定）が実施されたことにより、令和2年8月の友愛医療センターの開院に引き続き、令和4年3月には、レンタカーステーション及び大型物流倉庫の開業に伴い交通量が増加しており、糸満市においても、令和6年度に事業認可を受けた真栄里土地区画整理事業地区や現在進行中である南部病院跡地等造成事業の整備計画からも国道331号については、さら</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>なる交通量の増加が見込まれる。</p> <p>こうした状況から、那覇空港自動車道（小緑道路）の早期整備及び周辺交通渋滞対策が必要である。</p>
2	<p>南部地域における軌道系を含む新たな公共交通システムの整備について</p>	<p>南部地域への軌道系を含む新たな公共交通システムの導入について調査検討をしていただきたい。</p>	<p>現在、沖縄県の鉄道の概略ルートは那覇～名護間となっており、那覇以南の区間は採算性の低下を招くとして除外されている。</p> <p>また、モノレールの延伸についても費用便益や採算性の課題から構想が進展していない状況である。</p> <p>那覇市周辺の慢性的な交通渋滞は、観光や物流、産業活動の発展の大きな阻害要因となっており、加えて、今後の南部地域については、新たなリゾートホテルや水産物地方卸売市場の開業、物流団地の整備など更なる発展が見込まれ、交通需要のより一層の増大が予想される。</p> <p>また、2023年度に県が実施したパーソントリップ調査の速報値で「主な移動手段」での自家用車の利用率72.5%となっているが、一方で約25%においては、75歳以降に運転をやめたいと考えている結果も出ている。</p> <p>これらの状況の改善には、自家用車及びレンタカーの利用から新たな公共交通への転換が必要であり、そ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>のためには定時定速性が確保できる軌道系公共交通の導入が最も有効であると考えられることから、将来的な交通需要の増加を踏まえて軌道系交通導入による住民生活環境の向上、観光振興の推進、地域経済の生産性の向上などの視点から、南部地域への軌道系を含む新たな公共交通システムの導入について引き続き調査検討が必要である。</p> <p>あわせて、豊見城市においては慢性的な交通渋滞をはじめ、路線バスの運転手不足問題、入域観光客数の増加、道路環境整備等に伴う交通移動者増及び周辺地域の開発需要拡大など様々な課題を解決するため、新たな公共交通として都市型ロープウェイの導入を検討していることから、こうした市町村独自の取組に対し、沖縄県による助言や予算獲得の支援・協力が必要である。</p>
3	バスの再編について	南部地域の移動利便性の向上を図るため、バス路線の再編と路線バス事業の県営化も含めた持続可能な地域公共交通の維持・確保策について検討していただきたい。	那覇市を含む南部地域の交通渋滞は深刻な課題であり、渋滞による経済損失は計り知れないものがある。交通渋滞を緩和するためには、自動車中心の移動から様々な交通手段を活用できる環境づくりが必要である。その中でも、持続可能な地域公共交通の役割は重要であり、運行本数の見直しやバス路線の再編が必要

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>であることから、県が中心となって市町村とともに路線再編の準備を進める必要がある。</p> <p>また、運転手不足等の影響により、バスの減便等が進むなど、県民の足である公共交通は崩壊しかねない。</p> <p>振興計画の10年間で持続可能な地域公共交通の維持・確保のためにも、路線バス事業の県営化等を含めた施策についても議論を行う必要がある。</p>
4	信号機の設置について	信号機の設置数を増加していただきたい。	<p>近年、与那原・糸満警察署管内では、車両台数の増加に伴う道路の新設等が進められているが、十字路やT字路では、車両通過及び歩行者の横断が頻繁にあるにも関わらず信号機のない箇所が多々あるほか、県内の信号機設置数が、令和5年10箇所、令和6年7箇所と確認しており、危険箇所など必要な場所への十分な設置ができない状況にある。</p> <p>また、観光客の増加により、日本の交通ルールに不慣れな利用者を含め、通行車両も増加し交通事故の危険性が高まっていることから、同警察署管内において、信号機設置数の増加が必要であり、安全安心な環境の整備を図る必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
5	慰霊碑・戦争遺跡等について	<p>① 沖縄戦跡国定公園や南部地域一帯に点在する慰霊碑・避難壕（ガマ）などの戦争遺跡の保全等を国・県の施策として取り組んでいただきたい。</p>	<p>沖縄戦により県内各地には慰霊塔・碑や避難壕（ガマ）などの戦争遺跡があり、最後の激戦地となった沖縄戦跡国定公園域内には、県内外の慰霊塔・碑が集中している。</p> <p>沖縄県平和祈念財団により管理されている慰霊塔・碑については、清掃が行き届き、慰霊に訪れる方々を常に受け入れることが可能となっている。しかし、同財団の管理を受けない慰霊塔・碑にあっては、所在する自治会のボランティアにより対応を行っているが、時間の経過とともにご遺族や関係者による慰霊祭などの開催が途絶えるなど、ボランティアの目的が曖昧になっているほか、建立したご遺族の高齢化等により継承者が少なくなるなか、当事者を交えた慰霊塔・碑の在り方の検討がなお一層困難になることから、沖縄県において統一した管理方法の検討が必要である。</p> <p>また、戦争の物言わぬ語り部である避難壕（ガマ）にあっては、崩落がみられるなど劣化が進行し、立入禁止箇所が増加している。</p> <p>避難壕（ガマ）は戦争遺構として、平和学習や戦争の追体験をするうえで重要な役割を担っていると同時に、平和観光の重要な資源となっていることから、沖縄県において保存公開に向けて取り組んでいる第32</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
		<p>② 多種多様な「戦争遺跡」の現状に応じた取扱い指針等を制定していただきたい。</p>	<p>軍司令部壕のように他の避難壕（ガマ）についても国・県の重要な施策として位置づけ、その保存に取り組む必要がある。</p> <p>沖縄県内には、自然洞穴（ガマ）、旧日本軍による軍事関連施設跡、銃弾痕等が残る石垣や近代建造物（コンクリート製建造物）等の多種多様な戦争遺跡が確認されており、近年、その取扱いについての協議調整が増加し、個別に保存策等の対応をしているところである。</p> <p>沖縄県教育委員会は、平成10年度から平成17年度まで実施した戦争遺跡詳細分布調査、また、平成22年度から平成26年度まで実施した戦争遺跡詳細確認調査によって、1076件の戦争遺跡を確認して県内の多種多様な戦争遺跡の概要を把握し、戦争遺跡を埋蔵文化財とする方向が望ましいと結論付けたものの、どのようなものを戦争遺跡として扱うのかなどの具体的な対象範囲についての指針等は示しておらず問題が生じている。</p> <p>糸満市では、市内に所在するガマ（戦争遺跡）について開発事業との関連で、沖縄県教育委員会と糸満市教育委員会との間で文化財保護法第93条の解釈に齟</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>齟齬をきたし、混乱が生じたことが一例として挙げられる。</p> <p>戦争の物言わぬ語り部である戦争遺跡を適切に保存・活用するためにも全県の戦争遺跡の実情を把握している沖縄県教育委員会は多種多様な「戦争遺跡」の現状に応じた取扱い指針等を関係市町村と協議の上、早急に制定する必要がある。</p>
6	緊急自然災害防止対策事業債の継続について	令和3年度から7年度の事業期間である緊急自然災害防止対策事業債を継続していただきたい。	<p>糸満市では、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、字武富地区急向斜地崩壊対策事業を令和4年度から実施し、令和7年度完了を目指しているところであるが、当該対策工事の実施に関しては、想定以上に工事が難航し、事業の進捗に支障を来している状況は否めないなか、それ以外でも同事業債の活用を見込んでいる地区があり、自然災害対策を必要とする箇所はこれからも出てくる可能性がある。</p> <p>しかし、同事業債は令和7年度で終了予定となっているため、令和8年度以降単独での事業実施は過大な財政負担となり、当該事業を必要とする自治体にとっては対応に限界があることから、令和8年度以降も同事業の継続は必要不可欠であり、県も市町村と意思を一つに本事業の継続を強く求める必要がある。</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
7	国民健康保険事業への財政支援等について	<p>沖縄県国民健康保険が抱える特殊事情に留意し、沖縄県においては、国保財政運営の責任主体として、国に対する財政支援要請をより一層強く働き掛けを行っていたきたい。</p> <p>また、事業費納付金について「納付金ベースの統一」に向けて、医療費水準の市町村格差の縮小に係る具体的な取組を速やかに実施するとともに、納付金ベースの統一までの間、決算剰余金（事業費納付金過多分）の活用にあたっては、各市町村の負担割合を勘案し、事業費納付金の負担者である各市町村と十分に協議を行い、合意を得た上で決定していただきたい。</p>	<p>県内国保被保険者の所得分布は、全国と比し、低所得者の占める割合が大きいため、市町村は財政運営にあたり、国保保険料（税）や政策的繰入金等の財源確保に大変苦慮する状況にある。</p> <p>国保県単位化に伴い、県は国保制度の安定化のため、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担うよう国から示されていることから、県は、国に対して財政支援の要請を強く求める必要がある。</p> <p>また、市町村が県に納付する事業費納付金について、県は算定にあたり、市町村毎の医療費水準を勘案しているが、県内市町村間の医療費水準は、全国と比して大きな格差が生じており、「納付金ベースの統一」に向けて、格差発生要因を分析の上、市町村への助言等、縮小に向けた具体的な対策を講じる必要がある。</p> <p>なお、事業費納付金過多分については、その財源は各市町村の国保保険料（税）等であり、活用にあたっては、国策定の「国民健康保険納付金及び標準保険料率の算定方法について（ガイドライン）」において、市町村との協議事項として示されていることから、「納付金ベースの統一」までの間、市町村負担割合を</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>勘案し、事業費納付金の負担者である各市町村と十分に協議を行い、合意を得た上で決定する必要がある。</p> <p>加えて、市町村との協議にあたっては、事前に十分な情報提供を行うとともに、県と市町村間のみならず、各市町村間を含めて相互の意思を通じ合い、意見交換する場を設置する等、丁寧に進める必要がある。</p>
8	医療費助成事業の拡充について	<p>令和4年度から沖縄県子ども医療費助成事業の通院対象年齢が拡充され、現物給付も補助対象とされている。</p> <p>同様に、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、沖縄県重度心身障害者医療費助成事業についても、補助対象を「現物給付方式」まで拡充し、各医療費助成制度をさらに充実していただきたい。</p>	<p>令和4年度から沖縄県子ども医療費助成事業の通院対象年齢が拡充され、現物給付も補助対象とされている。</p> <p>一方、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、沖縄県重度心身障害者医療費助成事業においては、補助対象を「償還払い方式（自動償還含む）」としており、「現物給付方式」を補助対象としていない。</p> <p>病児等を抱える家庭の医療費の負担は、母子及び父子家庭等や重度心身障がい児（者）にも同じように発生するものであるが、家庭の構成や障害の有無で助成内容に格差が生じている現状がある。実際に、医療的ケア児を抱える保護者や支援者から、医療費が心配で病院に連れて行きたいが受診を控えていると、厳しい実情を訴える声がある。</p> <p>医療費の心配なく診療を受けることのできる体制づ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>くりは、母子及び父子家庭等や重度心身障がい児（者）の家庭等においても切実な願いであること、また、健康格差を生じさせないためにも、補助対象を「現物給付方式」まで拡充し、制度の充実を図る必要がある。</p>
9	消費者安全施策について	<p>① 沖縄県にあっては、消費者安全法（平成21年法律第50号）第7条に基づき「消費者安全の確保に関する基本的な方針」第2-1-(3)を次のように変更する提案を国に行っていただきたい。</p> <p>② 沖縄県教育庁にあっては、高校生向けの消費者教育の充実に努めていただきたい。また、進学や就業を前にした高校生に対して、テキストや消費相談専門員との連携による消費問題の学習機会を充実させ、契約者主体としてのリテラシーを涵養して</p>	<p>消費者生活相談員の処遇の改善は、人材の確保や離職の抑制が課題とされる同職の継続に照らして重要である。</p> <p>これについて、財源の支援や報酬基準の告示などを国には率先して図られたいことから、国の方針たる「消費者安全の確保に関する基本的な方針」の変更を沖縄県知事から提案する必要がある。</p> <p>内閣府沖縄総合事務局の資料によれば、九州各県の消費相談件数において、20歳代の構成比が最も高いのは沖縄県である（令和4年度）。また、沖縄県における相談のうちいわゆる「インターネット関連の副業トラブル」が最も多いのは、全年代中20歳代となっている。</p> <p>このように年代が消費者トラブルに巻き込まれる背景には、インターネットに親和性がある年代であるこ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>社会に送り出していきたい。</p>	<p>とに加え、契約等に関する知識や注意意識が十分に涵養されていないことも考えられる。知人・友人からの「儲け話」に乗る形で名義を貸し、500人もの県内大学生が消費者金融から数十万～百数十万円もの借金をおったという事件も生じている（沖縄名義貸し事件、2017年）。</p> <p>消費者に対する啓発は全年代を通じて行われる必要があるが、令和4年から成年年齢が18歳になったこともあり親の同意を得ずに様々な契約ができるようになったことから、進学や就職を前にした高校時代に均質な情報を一斉に提供できる得難い時期の教育を所管する県教育庁にあっては、子どもたちを賢く慎重な契約者主体として社会に送り出す必要がある。</p>
10	<p>学校給食費完全無償化制度の早期実現について</p>	<p>学校給食費完全無償化について、全額県費負担による制度確立を早期に実現していただきたい。</p>	<p>学校給食は、新学習指導要領特別活動編において、望ましい食習慣の形成を図ることの大切さを理解することなどの目標を定め、教育活動の一環として位置づけられている。</p> <p>また、学校給食費については、平成30年度に文部科学省が実施した「子どもの学習費調査」の結果、公立小中学校の学校教育に支出した経費の中で最も高額であると報告されている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>こうした中、沖縄県は令和7年度より市町村に対し中学生（就学援助対象者は除く）の学校給食費の1/2を補助する事業を実施している。</p> <p>しかし、中学生のみを対象とした県の制度設計では、子どもの貧困対策はもとより、子育て世帯の負担軽減を図るには不十分であり、今後の国の交付金等の動向が不透明な中、市町村独自で補うには財政的負担も大きく、財政状況によっては地域格差が生じることが考えられる。</p> <p>子育て支援に関する施策は全県的な課題であり、沖縄県内どこに住んでいたとしても教育費負担や子育て支援に地域格差が生じないように、かつ安定した学校給食が受けられるよう、知事公約である「学校給食費無償化」について、小学生及び就学援助対象者も対象とした全額県費負担による制度の確立を早期に実現する必要がある。</p>
11	高齢者の移動支援に対する補助制度の拡充及び創設について	高齢者が交通・買い物難民にならないよう、コミュニティバスやオンデマンドバス、福祉バス、高齢者バス等の高齢者の外出・移動支援に対し、公的補助制度の拡充	<p>高齢ドライバーによる交通事故が社会問題となり、平成10年の道路交通法の改正により、有効期限が残っている免許証を本人の意思で返却できる自主返納制度が開始された。</p> <p>警察庁の統計によると、近年の自動車運転免許の自</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>及び足りない部分に対する制度の創設をしていただきたい。</p>	<p>主返納者数は、東京の池袋で高齢ドライバーによる母子ら死傷事故が起きた2019年の60万1022人をピークに、その後は減少しており、2024年は42万7914人となっている。</p> <p>高齢者の運転による交通事故が社会問題化していることもあり、加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じたときや、家族の勧めで免許返納を考える人は少なくないが、一方で、自主返納後の移動手段や生活に不安を持つ高齢運転者やその家族も多数いる。特に地方や、都会でも郊外部などは公共交通機関が十分でなく、車がないと生活できないエリアも多いことから、運転免許証を自主返納した方をはじめ、高齢者がマイカーに依存することなく移動することができ、充実した生活を続けられるよう、地域の実情に応じて、コミュニティバスやオンデマンドバス、福祉バス、高齢者パス等の高齢者移動支援を実施している自治体もあるが、高齢者も年々増えており社会保障費等の財政負担を伴うため、自治体のみでは満足に実施することが難しい状況である。</p> <p>地域公共交通計画等に基づく高齢者移動支援を推進し、高齢者がマイカーに依存することなく移動できるようになることで、高齢ドライバーによる交通事故が</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>減り、家族の心配が軽減されるばかりでなく、外出機会や積極的な社会参加が確保され、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるとの考えから、国において、高齢者移動支援に対し、既存の公的補助制度の拡充及び足りない部分に対する制度の創設が必要である。</p>
12	<p>沖縄県立離島児童生徒支援センターの拡張について</p>	<p>沖縄県立離島児童生徒支援センターに入寮できない離島高校進学生徒に対し、公平な教育の環境整備を確立し、入寮希望者を全て受け入れできる施設の整備をしていただきたい。</p>	<p>沖縄県立離島児童生徒支援センターは、南部離島町村から長年の強い要望により設置が実現し、離島生徒の高校進学に際し、一家転住や島と本島との二重生活による経済的負担や、経済的要因等に左右されない公平な教育環境整備の必要性等により平成28年1月より運用が開始され、離島生徒の教育の不利性解消が図られているところである。</p> <p>しかし、近年、全離島において那覇近郊への高校進学者の増加等により、当センターの入寮希望者が多く1学年40名入寮枠では、入寮枠に対し応募者が大きくオーバーするのが現状で、入寮希望者に対する対応は不可能である。</p> <p>次世代を担う子ども達が安心・安全に学び、誰一人取り残さない公平な教育環境整備を図り、子ども達が</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			希望する高校へ進学できるよう、当センターを早期に拡張する必要がある。
13	サトウキビ収穫機械（ハーベスタ）の早期導入について	サトウキビ収穫機械（ハーベスタ）の早期導入のため、国予算の確保及び要望に応じた採択数の拡大について国へ要望していただきたい。	<p>南北大東両村においては、機械化農業が進み、沖縄県の基幹作物であり島の基幹産業であるサトウキビの収穫においても、全ての収穫をハーベスタで行っているが、現在、J A、農業生産法人等が保有しているハーベスタの経年劣化が著しく、未だ修繕を重ねながら30年近く経過したハーベスタも存在し、安全、安心な収穫が懸念されているところである。</p> <p>そのため、J A、農業生産法人等が事業主体となり、国の直接採択事業へ応募申請しているが、採択に至らない現状があり、機能向上事業を活用し、収穫機械の性能維持に努めているが、型式の古い機械の部品の製造中止等もあり、収穫能力を維持出来ない状況が見込まれ、サトウキビ生産に多大な影響を与えかねない状況にあることから、早期導入が可能となるようハーベスタ導入の予算確保並びに要望に応じた採択数の拡大について国への要望が必要である。</p>
14	戦没者御遺骨の収集について	県内各地における戦没者の御遺骨の収集及び早期返還に向けた措	戦後80年を経た現在においても、沖縄戦終焉の地である糸満市をはじめ、県内各地には多くの御遺骨が

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>置について国・県の施策として取り組んでいただきたい。</p>	<p>土中に眠っている。</p> <p>本来であれば御遺族の元に速やかに返還されるべき御遺骨が、長きにわたり収集されずに残されている現状である。</p> <p>御遺族の高齢化が進む中、速やかな御遺骨の収集及び返還ができるよう国・県の施策として取り組む必要がある。</p>
15	<p>沖縄振興公共投資交付金について</p>	<p>① 令和8年度以降における公園整備事業及び街路整備事業実施のため、沖縄振興公共投資交付金（ハード交付金）の所要額を増額していただきたい。</p> <p>② 那覇市に対する沖縄振興公共投資交付金（家賃低廉化事業）の所要額を確保していただきたい。</p>	<p>沖縄振興公共投資交付金（ハード交付金）の配分減額により、公園整備事業及び街路整備事業においては、用地補償の買い取り要望などに対応できないことや、工事による整備に遅れが生じている。そのため、事業の進捗が停滞し、計画的な取り組みが厳しい状況となっている。</p> <p>沖縄振興予算については、継続的に所要額が確保できるよう国に対して強く働きかけていく必要がある。</p> <p>那覇市において、沖縄振興公共投資交付金の減額幅が著しく大きい「家賃低廉化事業」は、助成期間が公営住宅建設後10年間と制限があり、配分されない対象分を後年度に請求することはできないものである。</p> <p>令和7年度の那覇市配分額は8.1%（当初配分時</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>点)と極めて低い配分を余儀なくされ(県の配分方針)、平成28年度から令和6年度にかけて交付されなかった額は約18億円にも達している。</p> <p>公営住宅の建替事業に対する国の支援には、「公営住宅等整備事業」による建設費助成と「家賃低廉化事業」による助成の2つの支援があり、いずれも必要不可欠である。本来、建設費用は家賃収入で補うが、低廉な家賃となる公営住宅の家賃制度では困難であることから、「家賃低廉化事業」が設けられている。</p> <p>建設時だけでなく、その後の持続的な管理の観点からみると、沖縄県の回答にある公営住宅等整備事業への優先配分だけでは、老朽化した公営住宅の建替を推進するうえで財政的な助成が不十分である。</p> <p>那覇市においては、公営住宅整備事業に要した地方債の償還財源となる「家賃低廉化事業」における歳入減が、財政運営に多大な影響を及ぼしている状況であることから、『所要額を確保できるよう、国に対する働きかけを強化すること』及び『沖縄県における公営住宅等整備事業への交付金優先配分の方針を見直し、当該事業へも等しく配分する』必要がある。</p> <p>また、上記の要望の実現が見込めない場合は、当該事業を沖縄振興公共投資交付金の対象外とすることや</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>助成期間を柔軟にするなど、制度の見直しを国に求める必要がある。</p>
16	<p>戦後100年を見据えた新たな国際平和創造の拠点としての機能の強化について</p>	<p>摩文仁崖地における廃棄物・不発弾撤去及び遺骨調査事業に新たな内容を加えていただきたい。</p>	<p>戦後80年を機に令和7年5月28日、糸満市より『戦後100年を見据えた新たな国際平和創造の拠点としての機能の強化について』の要請を糸満市長から沖縄県知事宛に行った（溜知事公室長へ手交）。</p> <p>沖縄県においては、内閣総理大臣宛て要請『戦後80年を迎えてなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた支援について』を行い、内閣府と「摩文仁崖地における廃棄物・不発弾撤去及び遺骨調査事業」の実施に向け調整を行っている。</p> <p>当該事業において糸満市要望の『摩文仁の丘、健児の塔周辺の遺骨収集を完了すること』及び『摩文仁の丘、健児の塔周辺地域の廃棄物、不発弾調査と処理』については組み込まれているが、新たに『沖縄師範健児の塔周辺通路（参拝道）等の修繕』及び『沖縄師範健児の塔および周辺市有地の国有地化と一体的な管理運営』の内容についても事業に加える必要がある。</p> <p>沖縄師範健児の塔周辺通路（参拝道）等の修繕に関しては、健児の塔をはじめ、その周辺は第32軍司令部終焉の地や南冥の塔など複数の遺構・慰霊碑が存在</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>し戦争の悲惨さの実相を伝えている。長年にわたり、多くの慰霊・参拝者が訪れる健児の塔周辺の通路(参拝道)は、老朽化が著しく、安全かつ快適な参拝環境の維持が困難な状況であり、当該通路(参拝道)は「霊域整備事業」(1962年～1968年)で整備されたと推測される。</p> <p>当該地域は、自然公園法の特別保護区に指定されていることや多額の費用が見込まれることから、市単独での修繕が困難であるため、「県から国への要望事業」へ加える必要がある。</p> <p>また、沖縄師範健児の塔および周辺市有地の国有地化と一体的な管理運営に関しては、健児の塔周辺及び平和祈念公園を囲む海岸沿いは多くの住民が犠牲になった場所であり、課題を解決し、戦後100年を見据えた国際平和創造の拠点としての機能強化を図るためには、これらの土地を国の管轄に移し、平和祈念公園の一部として一体的に管理運営することが最も効果的であると考えます。</p> <p>これにより、国による安定的な予算措置と専門的なノウハウの活用が可能となり、より一層充実した平和祈念事業の展開が期待できることから、これらの市有地を国有財産として取得し、平和祈念公園の一部とし</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>て管理運営することについて糸満市とともに国へ要望する必要がある。</p>
17	豊崎護岸の整備について	<p>護岸部分の除草及びモルタル間詰めを整備をしていただきたい。</p>	<p>当該護岸について、琉球石灰岩の石積による整備がされているが、石積みの隙間に雑草や雑木が繁茂し景観を損ねている状況である。平成30年に沖縄県南部土木事務所により、国道331号高架下から豊崎橋向け約200m区間は除草及びモルタル間詰め整備は行われているが、それ以降の区間については整備がされておらず、護岸部分には雑草及び雑木が依然として繁茂している状況である。</p> <p>豊崎地区は、観光地区として道路及び公園は、除草などの定期的な管理を行い環境美化の維持に努めており、豊崎護岸部分についても同様に除草管理及びモルタル間詰め整備をする必要がある。</p>
18	久高島高速ブロードバンドインフラ整備について	<p>知念半島から久高島に繋がる高速ブロードバンド網（光ファイバー）の整備をしていただきたい。</p>	<p>南城市久高島やうるま市津堅島は、役所機能がないため、県が実施する海底光ケーブル整備事業の対象外となっていたが、令和5年7月9日の新聞報道及び令和6年7月23日の総務企画委員会において県事業による両島への海底光ケーブル敷設を検討するとの見解が示された。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>久高島においては、高速ブロードバンド網が未整備であるなど、その抱える不利性により、深刻な情報格差が生じている。現代において、防災、教育及び医療等の多分野でのDX（デジタルトランスフォーメーション）活用は喫緊の課題である。</p> <p>沖縄県の掲げる離島振興計画（実施計画：中期）の成果指標となる超高速ブロードバンドサービス基盤整備率の令和9年度目標100%により、住民の生活の質を向上させるためにも、久高島への海底光ケーブル敷設の早期実現を強く求める。</p> <p>また、県事業による整備の際は、他の県内離島と同様に、事業化の条件や整備水準について公平な扱いをしていただく必要がある。</p>
19	マリンタウン東浜水路の浚渫について	水路近隣住民の生活環境改善と与那原町の観光振興のため、早急に水路の浚渫をしていただきたい。	<p>与那原町では、平成30年2月に与那原町観光実施計画を策定しており、「大綱曳」「水路」「MICE」を優先的に取り組むべき3つの重点事項として位置づけ、その推進を図っている。</p> <p>また、中城湾港マリンタウンプロジェクトにより整備された与那原マリーナや埋め立てにより創設した東浜水路を与那原町の新たな観光資源として様々な施策を推進している。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>加えて、沖縄県・西原町・与那原町において策定したマリンタウンMICEエリアデザインコンセプトにおいては、与那原マリーナや東浜水路などをブルーパスと位置づけ、海洋リゾートの拠点や水辺のリゾート回廊空間の創出として計画している。</p> <p>さらに令和4年8月には、沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画も公表され、沖縄県と連携を図りながら大型MICE施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、現在の水路は、土砂やヘドロが堆積しており、干潮時には悪臭の発生要因となるため、観光資源として十分に活用できない状況であるとともに、近隣住民の生活へも悪影響を及ぼしている。</p> <p>与那原町においても水路の水質改善のため、下水道接続助成金制度を創設し、下水道の普及に鋭意取り組んでいるが、その問題を根本的に解決するためには、水路の浚渫は必要不可欠であると考えている。</p> <p>については、観光振興と水路近隣住民の生活環境改善及びMICEエリアの観光客受入環境改善のため、早急に水路の浚渫を実施する必要がある。</p>
20	国場川の浚渫工事及び再整備	国場川の浚渫工事の定期的な実	内陸部である南風原町において、河川は住生活に重

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	について	<p>施と一日橋付近の河川断面が狭小な区間の再整備をしていただきたい。</p>	<p>要な役割を担う施設である。近年は集中豪雨等により河川が増水し、住宅及び道路で冠水が増え、南風原町宮平地内においては、車両の水没や住民の避難指示も発動しており住民生活に大きな支障をきたしている。</p> <p>また、緊急輸送道路である国道329号は、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線となっているが、一日橋付近では河川が増水に伴い、道路が冠水し通行止めが発生している。</p> <p>以上のことから、一日橋付近で河川断面が狭小になっている区間があり、雨天時の通水に支障をきたしているため早急な整備が必要である。</p> <p>さらに、南風原町を流れる二級河川の国場川水系（長堂川含む）については、雑草の繁茂及び土砂の堆積があり、通水断面を阻害している状況であるため、定期的な浚渫工事により通水断面の確保を行う必要がある。</p>
21	県道48号線の整備について	<p>県道48号線・八重瀬町外間から同町友寄までの区間を整備していただきたい。</p>	<p>県道48号線は、八重瀬町外間を起点とし、南風原町神里を經由し南城市富里を終点とする一般県道であるが、八重瀬町区間内の沖縄県酪農協同組合付近においては、大雨時には冠水被害が頻繁に発生しており、</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>交通（車両水没）及び歩行者の通行並びに生徒の通学に影響を及ぼしている。</p> <p>なお、八重瀬町北部地域に位置する字外間の南部徳洲会病院周辺や字友寄の県道48号線に隣接する沖縄県酪農協同組合周辺は令和4年11月に都市計画の見直しが行われ、当該道路に隣接した地域には、「友寄東物流サービス地区（市街化区域）」及び地域未来投資促進法に基づく重点促進区域に指定された「友寄県道48号線沿道地区」が位置しており、さらに両地区は沖縄振興特別措置法に基づく「国際物流拠点産業集積地域」に指定されている。</p> <p>今後、新たな産業集積地域の拠点として交通量の増加が予測されることから当該道路の整備が必要である。</p>
22	海洋深層水大規模取水設備等の新設実現について	脱炭素社会実現に向けた島しょ型環境モデル及び離島経済の自立発展への産業振興のため、大規模取水設備及び海洋温度差発電設備の整備に向けて連携を強化していただきたい。	久米島町における海洋深層水関連産業は、沖縄県が久米島町に海洋深層水研究所を整備し、長年にわたり高度な研究と技術開発を進めてこられた成果を基盤として大きく発展してきたものである。県の専門的な支援と民間企業の取組の広がりにより、海洋深層水を活用した水産業・農業・製造業分野の産業が着実に成長し、島を支える重要な産業として定着している。ま

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>た、県が世界に先駆けて実証に成功した海洋温度差発電は、離島の可能性を示す先進的な取組として、これからのエネルギー政策に寄与することが期待されている。</p> <p>一方で、町が推進する大規模取水設備の整備については、県に各段階でご相談に応じていただき、技術的な助言や意見交換を重ねているところであるが、今後さらに計画の具体化を進めていくためには、計画の総合的な検討や関係部局間の連携がこれまで以上に重要になってくると考えている。これは「新・沖縄21世紀ビジョン離島振興計画」に示された、離島の特性を生かした産業振興や再生可能エネルギーの推進と方向性を同じくするものであり、県のさらなる協力を得ながら取り組むことで、沖縄県全体の発展にも貢献できると確信している。</p> <p>脱炭素社会実現に向けた島しょ型環境モデルの構築と更なる離島経済の自立発展への産業振興のため、大規模取水設備及び海洋温度差発電の整備に向けて連携を強化する必要がある。</p>
23	駐在所の設置について	阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置していただきたい。	座間味村は平成26年3月に「慶良間諸島国立公園」の指定を受け、平成27年から4年連続で年間約

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>10万人の観光客が訪れるようになり、観光産業は村の活性化に大きく寄与しているが、治安上の不安も増大し、夏季の繁忙期には応援の警察官を派遣していただいている。</p> <p>現状では、座間味島にだけに駐在所が設置されているため、阿嘉島・慶留間島において各種事案が発生した場合、座間味島駐在の警察官が船で島渡りをしなければならない。また、荒天や夜間の場合には対応ができないこともあり、阿嘉島・慶留間島の住民からは警察官の常駐について強い要望があるほか、安心・安全な村づくりのため、阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置する必要がある。</p> <p>令和5年度から移動交番を設置していただき、昨年度の沖縄振興拡大会議における措置状況では、「離島の特殊性を踏まえ、地元住民の設置の要望や治安上の不安等について、確実に把握することが重要」とのことであったが、駐在所の設置は必要であり、設置に向けて今後の具体的な取り組みを示す必要がある。</p>
24	船舶建造に伴う那覇港泊ふ頭岸壁の改修について	新造船建造に伴う那覇港泊ふ頭岸壁の改修をしていただきたい。	渡嘉敷村の「フェリーとかしき」は平成24年に就航し、法令対応年数を超え13年が経過している。令和8年度に建造委員会を立上げ新造船の建造を計画し

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ているが、現在の定員を維持した船舶を建造した場合、規格（重量、全長）が拡大することが予測される。</p> <p>よって、現在、手狭な那覇港泊ふ頭の岸壁の改修する必要がある。</p>
25	粟国港の早期改修について	粟国港の改修工事を早期に完成していただきたい。	<p>粟国港は、県において静穏度確保に向けた改修工事を平成29年度から実施しているが、工事の進捗が遅れている。</p> <p>粟国港内うねりによるフェリーの欠航や繰り上げ出航を余儀なくされている状況があり、早期に完成していただく必要がある。</p>
26	県営住宅の整備について	県営住宅を整備していただきたい。	<p>渡名喜村の人口減少の主な要因は、豊かな自然や文化を持ちながらも小規模離島特有の条件不利性から、産業の乏しさ、特に観光・雇用機会の不足、高校進学のための若者の島外流出に伴う少子高齢化の急速な進行があげられる。その打開策として、産業振興、移住・定住支援及び子育て環境の支援などを通じた持続可能な地域づくりに取り組んでいる。</p> <p>令和7年1月の新聞等のマスコミ報道で、離島が抱える深刻な人材不足が報道されたことから、県内外か</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ら移住の問い合わせが寄せられているが、住宅の確保が厳しく移住・定住施策がうまく進んでいない。また、民間事業者の住宅建設やアパート建設がないため、若者の定住へ繋がっていない。これまでも、一括交付金を活用した多用途住宅の建設を進めているが、建設に要する村財政負担増の面においても課題が多い状況である。</p> <p>このことから、人口減少が著しい過疎地域離島への県営住宅の整備は、渡名喜村の人口減少対策や移住・定住促進に繋がり、一つの有効な手段になると考えていることから、渡名喜村への県営住宅の建設整備が必要である。</p>
27	港湾整備について	南大東港亀池地区漁船溜まり場を整備拡張していただきたい。	<p>南大東村においては、南大東漁港の整備に伴い、担い手及び新規漁業者の増、漁船の大型化が図られ、産業の少ない離島村において水産業の発展が大きく期待されている。</p> <p>しかしながら、ソデイカ漁の最盛期である11月から4月までの間、冬季季節風の波浪により南大東港からの漁への出入港ができない大変厳しい状況にある。</p> <p>11月から4月までの間は南大東港亀池地区の漁船溜まり場を使用して出漁したいが、漁業者の増や漁船</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>の大型化により湾内を含め漁船溜まり場が狭隘な状況にあり、出漁できない状況がある。</p> <p>よって、年間を通して操業ができることが水産業の発展につながるため、南大東漁港の使用と共に利用できる南大東漁港の反対側の南大東港亀池地区の漁船溜まり場を整備拡張する必要がある。</p>
28	北大東港船溜まり場の整備について	北大東港北地区に小型船舶用の船溜まり場を整備していただきたい。	<p>北大東村には3地区に港はあるものの、自然の入り江がなく島の特性上、荷役作業に必要な静穏性を確保することが容易でない。</p> <p>また、漁港の開港により漁師の操業に係る条件は格段に改善されたが、観光客やスキューバダイビング等に対する遊漁船の案内など、島の周辺海域にある豊かな資源を活用した新産業の創出や水産業の振興発展のため、現在の漁港とは反対側に位置する北大東港北地区に、漁業の操業に係る条件を補完し、地域の実情に見合う安定したサービス提供を行うため、小型船舶を対象とした船溜まり場の整備が必要である。</p>

4. 宮古地区提出要望事項

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	農業経営高度化支援事業の団体営ほ場整備事業への制度拡充について	「農業経営高度化支援事業」を団体営ほ場整備事業にも適応できるように制度の拡充について、国に対し働きかけていただきたい。	<p>宮古島市は、農業の持続的発展と生産性向上を図るため、農地の基盤整備や営農環境の改善に取り組んでいる。</p> <p>また、国営かんがい排水事業の整備により、基幹作物であるサトウキビの生産振興をはじめ、施設野菜や果樹等の高付加価値の農作物への転換を図っている。</p> <p>一方、本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足に加え資材高騰など、依然として厳しい状況が続いており、農業の高度化や作業の効率化、営農の安定化をさらに推進するためには、基盤整備が必要不可欠である。</p> <p>基盤整備事業を促進する「農業経営高度化支援事業」は、担い手への農地集積の促進、経営の効率化や基盤整備事業に伴う農家負担の軽減等を目的とした事業となっており、現在の制度では、市が実施する団体営ほ場整備事業は適用対象外となっている。</p> <p>については、国営かんがい排水事業の整備が進展する中、本市の基盤整備事業を促進するためには、現行の農業経営高度化支援事業について、県営事業と同様、団体営ほ場整備事業についても活用が可能となるよう制度の拡充について、国に対し働きかけていただく必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
2	沖縄県内海岸の適正管理及び水難事故防止対策について	<p>観光需要拡大に伴うマリレジャー提供事業者の増加により、海岸環境の荒廃や地域住民とのトラブル、観光客の水難事故も増加傾向にあるため、沖縄県独自の海岸管理条例を制定し、事業者の適正管理と水難事故防止対策を強化する等、包括的な海岸管理を実施していただきたい。</p>	<p>沖縄県の観光需要拡大に伴い、県内のマリレジャー提供事業者も年々増加しており、宮古島市においても観光客が利用する主要海岸では事業者が増加している。</p> <p>現在、県では海岸法及び沖縄県海岸管理規則により県内各海岸を管理しているが、海岸の営業等において現行法等では規制が困難な状況があり、実質的には自由に営業行為を行っているため、海岸環境の荒廃や地元住民とのトラブル等が発生している。</p> <p>また、観光客による水難事故も増加傾向にあり、海岸等を取り巻く環境整備や安全対策は喫緊の課題となっている。</p> <p>については、マリレジャー提供事業者の適正な管理を図るため、沖縄県独自の海岸管理条例等を制定していただくとともに、県内各海岸における水難事故防止対策の強化等、包括的な海岸管理を実施していただく必要がある。</p>
3	離島に住む患者の医療にかかる負担軽減について	<p>治療のため島外への移動を余儀なくされている離島に住む患者の、負担軽減を図るため、医療提供体制の構築及び通院費支援事業の対</p>	<p>現在、医療の集約化が進む中、県立宮古病院で対応出来ないケースが増加しており、沖縄県離島患者等通院費支援事業の対象外の疾病を患う方が、自費で島外への通院を余儀なくされ、経済的にも多大な負担を強</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		象疾病を拡充していただきたい。	<p>いられている。</p> <p>加えて、令和8年度においては、腎臓内科医が不在となる見込みであることから、透析患者を中心に今後の診療体制に対する市民の不安が高まる等、離島医療を取り巻く環境は一層深刻化を増している状況にある。</p> <p>については、離島に居住する住民が居住地に左右されることなく、適切な医療を安心して受けられる医療提供体制を構築していただくとともに、島外での治療を余儀なくされる患者の経済的負担軽減を図る観点から、県の支援制度である沖縄県離島患者等通院費支援事業の対象疾病の拡大を進めていただく必要がある。</p>
4	若者の定住促進に資する環境整備について	定住化等に向けた空き家の活用支援及び中間所得層向けの賃貸集合住宅整備にかかる高率補助事業等の創設を行っていただきたい。	<p>宮古島市においては、伊良部大橋の開通や下地島空港旅客ターミナルの供用開始、さらには集客力の高いホテルの建設等により、観光客の入域数が大幅に増加しており、観光産業の活性化等に起因して、観光業や建設業に携わる関係人口も増加している。</p> <p>関係人口の増加を背景に、アパート等の民間賃貸住宅の建設も増加しているが、住宅供給が追いつかず住宅不足が進行していることに加え、建設コストの高騰を受けて高額な家賃が常態化するとともに、ファミ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>リータイプの物件が不足する等、若者の定住に大きな障壁となっている。</p> <p>また、少子高齢化が進行している地域では、民間投資による賃貸住宅の整備は進んでおらず、若者が定住し、安心して出産・子育てのできる住環境の整備が急務となっている。</p> <p>については、定住化等に向けた空き家の活用支援及び中間所得層向けの賃貸集合住宅整備にかかる高率補助事業等の創設を行っていただく必要がある。</p>
5	<p>学校給食の無償化支援事業について</p>	<p>全ての子育て世帯へ支援が行き渡り、子ども達の健やかな育ちと子育て世帯の負担軽減が図れるよう、学校給食費の無償化について、県の全額支援による実現に取り組んでいただきたい。</p>	<p>沖縄県は、子どもの健やかな育ちを支え、子育て世帯の経済的負担を軽減する「未来への投資」として、知事公約でもある給食費の無償化に向けた検討を進めており、令和7年4月より中学生の給食費の2分の1を各市町村へ補助する取り組みを進めていることについては、実現へ向けて大きな一歩であると期待を寄せている。</p> <p>また、国においても小学校における給食費の抜本的な負担軽減（実質無償化）に向けて、令和8年4月より1人当たり5200円程度を上限とする支援制度が実施されることとなっており、物価高騰下における子育て世帯への経済的負担軽減に向けた動きが全国的に</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>進んでいるところである。</p> <p>については、国の動向や県の施策の進展を踏まえ、中学生に係る学校給食費の残りの2分の1についても、知事公約である「完全無償化」の実現に向け、早期の全額支援実施に向けた取り組みを強化していただく必要がある。</p>
6	宮古空港の機能強化について	<p>宮古空港において、スマートレーンの導入や、駐機スポット及び平行誘導路の設置等の機能強化に向けて取り組んでいただきたい。</p>	<p>宮古島市では平成27年1月の伊良部大橋開通以降、コロナ禍による一時的な減少を除き、入域観光客数は増加しており、それに伴い空の玄関口である宮古空港では、空港開設当初の想定旅客需要を大幅に上回り、航空機の大型化や就航便数が増加している現状にある。</p> <p>旅客数の増加に伴い、現行の保安検査機器の処理能力が乗降客数に対応しきれず、出発便が輻輳する時間帯には多くの待ち時間が生じる等、市民および観光客へ負担を強いる結果となり、空港の利便性や満足度に大きな影響が生じていることから、スマートレーンの導入が強く求められている。</p> <p>また、同空港には平行誘導路が設置されておらず、中型機対応の駐機スポットが予備のスポットを除き5番スポットの1カ所のみとなっていることから、離発</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>着便が重なる時間帯は、航空機が乗客を乗せたまま長時間待機する事態も発生しており、市民及び観光客の利便性や満足度に影響を及ぼしている他、管制業務にも支障をきたしているとの意見が挙がっていることもあり、離発着便の数を制限しなければならない状況にある。</p> <p>さらに、発着便数や旅客数の増加に伴い空港ターミナルや駐車場の狭隘化が進んでいることに加えて、ターミナル輸送貨物量も大幅に増加していることから、現在の貨物取扱施設では保管スペースが不足する状況が生じており、入出荷作業に支障をきたしている。</p> <p>については、増え続ける旅客数や輸送貨物に対応するため、スマートレーンの導入に加え、平行誘導路の設置や駐機スポットの増設、空港ターミナル、駐車場、貨物取扱施設の拡張など宮古空港全体の機能強化を図っていただく必要がある。</p>
7	与那覇前浜の浸食等に対する抜本的対策の実施について	沖縄県所管である与那覇前浜海岸の浸食原因を早急に究明し、抜本的な調査を実施するとともに、浸食防止に関する保全対策工事を	前浜海岸は平成10年に農林水産省農村振興局所管の海岸として海岸保全区域に指定されているが、台風などの影響により砂の移動が激しく、海岸の浸食が進んでいる。

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>早急に講じていただきたい。</p>	<p>台風などによる浸食は、宮古島の他海岸でも確認されているが、周期的に砂が戻る海岸が多い中、与那覇前浜海岸の一带は砂が戻らず、年々砂浜の減少が続いている。このままでは、市民の安全対策や海岸保全に支障をきたすだけでなく、東洋一と称される美しい砂浜が消失し、本市の重要な観光資源が失われる危機に直面している。</p> <p>沖縄県において、令和6年度に、応急対策工事を実施し、浸食への対応を進めているが、今回の工事はあくまで応急措置であり、台風などによる浸食が再び進行してしまうことが懸念されている。</p> <p>また、県は今後の対応について「応急対策工事の効果を見定めながら、関係機関と連携しながら検討する」としているが、現状の浸食に係る深刻さを鑑みると、一刻も早く浸食原因を究明することが求められる。</p> <p>については、与那覇前浜海岸の美しい砂浜を次世代に引き継ぎ、安全で魅力ある観光資源を保つためにも、応急措置にとどまらず、突堤の設置を行うなど、浸食防止に向けた保全対策工事を早急を実施していただく必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
8	<p>県営宮古広域公園の早期整備について</p>	<p>県営宮古広域公園整備計画について、PPP／PFI事業を積極的に活用し、地域の意見を十分に反映した早期整備に取り組んでいただきたい。</p>	<p>宮古圏域は、県内で唯一、県営広域公園が整備されていない地域であるが、沖縄県は「海と浜辺を生かした広域公園」として与那覇前浜地区に整備を決定し、令和2年7月には事業認可を受ける等、事業の着実な推進と実現に期待を寄せているところである。</p> <p>しかしながら、事業の進捗が見られない状況のなかで、令和7年7月には全体供用開始時期の見直しが行われており、県が示す供用開始の時期は令和16年度となるなど、当初の見込みから大幅に遅れる状況となっている。</p> <p>については、本公園を宮古島市の振興及び発展に寄与する魅力的な公園とするため、「PPP／PFI事業導入」による民間の創意工夫や運営能力の活用を推進するとともに、地域住民の意見を反映しながら、地域の特性を活かした賑わいの拠点として、早期整備に取り組んでいただく必要がある。</p>
9	<p>宮古空港横断トンネル整備について</p>	<p>宮古島市においては入域観光客数が増加傾向にあり、今後も人流・物流の増加が予想されることから、宮古空港周辺における交通ネットワークの機能向上に向け、</p>	<p>空港横断トンネルの早期実現に向け平成28年11月に「整備促進期成会」が発足し、毎年、沖縄県に対して沖縄振興拡大会議などで要請を行ってきた。</p> <p>一方、沖縄県からは、『宮古空港横断トンネルについては、平良城辺線などの4車線道路の利用状況を踏</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>宮古空港横断トンネルの早期整備への取り組みを図っていただきたい。</p>	<p>まえ、道路ネットワークとしての必要性や航空機の安全運行への影響、技術的課題、費用対効果などを検証する必要があることから、『今後の検討課題と考えている』と回答されており、本市において同トンネル整備の必要性に関する検証が求められてきた。</p> <p>このことから、本市は空港横断トンネルの早期実現に向け、令和6年度に「宮古空港下道路事業化検討調査業務」を実施したところである。</p> <p>については、本市で実施した調査結果を踏まえ、空港横断トンネルの早期整備に向けた取り組みを推進していただく必要がある。</p>
10	離島の道路橋りょうの維持・保全について	<p>県道平良城辺線（平良西里地区）の市道移管と併せ、市道来間大橋線の県道移管することについて、早期実現に向け引き続き協議していただきたい。</p>	<p>宮古島と来間島を結ぶ来間大橋は、延長1690mと日本で一番長い農道橋として沖縄県が整備した後、来間大橋線として市道認定され、離島の産業振興と定住環境を支えるインフラとして重要な機能と役割を果たしている。</p> <p>一方、平成7年3月の開通から30年が経過する中、令和3年の定期点検において健全度区分が「Ⅲ」と判定されており、今後の維持・保全に向けては大規模な改修が必要であると見込まれているが、財政面及び技術的専門性の面から、市単独での対応は非常に困</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>難である。</p> <p>さらに、令和6年度の要望において県より「技術的な面での協力・助言を行い、道路移管については市と連携して検討する」との回答を得ていることから、維持管理や道路移管に向けた具体的な検討を進めていく必要があると考える。</p> <p>については、沖縄振興計画において示されている「離島の道路橋梁については、地域特性に応じた整備と計画的な維持管理、補修、補強及び更新に取り組む」という方針を基に、平成25年3月に締結された「宮古圏域道路網の道路移管計画に関する覚書」に記された県道平良城辺線（平良西里地区）との市道移管と併せ、市道来間大橋線の県道移管することについて、早期実現に向けて取り組みを強化していただく必要がある。</p>
11	地域医療支援病院の初診時選定療養費について	県立宮古病院以外に対応できる診療所がない発達障害及びその他の診療科について、初診時選定療養費を免除していただきたい。	<p>初診時選定医療費は、病院と診療所との機能分担を推進する観点から、200床以上の地域医療支援病院において、紹介状を持たずに受診した場合、診療費とは別に患者が自己負担する費用となっている。</p> <p>しかしながら、宮古島市においては、県立宮古病院以外に発達障害の診療に対応できる医療機関が存在し</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>ないため、同病院を初診で受診する場合でも初診時選定医療費の支払いが必要となっており、患者の経済的負担を増大させ、受診を躊躇うケースが生じている。</p> <p>ついては、離島住民が安心して必要な医療を受けられる環境を確保するため、県立病院以外に対応可能な診療所が存在しない診療科や発達障害の初診診療については、初診時選定医療費を免除していただく必要がある。</p>
12	介護報酬改定等における国への要望について	国に対し、介護報酬改定等における介護支援専門員に対する基本報酬の引き上げを国に対して強く要望していただきたい。	<p>介護人材不足は全県的課題であり、宮古島市においても高齢化率が28%を越え、要介護認定者は年々増加の一途をたどっている中、介護サービスを担う介護人材の不足や、居宅介護サービス計画を作成する介護支援専門員（ケアマネージャー）の離職など、介護人材の担い手不足が大きな課題となっている。</p> <p>近年、介護報酬改定等において介護職員に対するベースアップ加算をはじめ、その処遇改善を目的とする各種加算等の算定が行われ、介護職員の待遇は徐々に向上しているものと思われる。</p> <p>一方、介護支援専門員(ケアマネージャー)に対する加算などは設けられず、賃金格差により離職者の増加や新たな担い手が確保できない要因となっている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>本市で勤務する介護支援専門員（ケアマネージャー）対象で行ったアンケート結果においても、業務量と賃金の不均衡を訴える声が多数挙がっている。</p> <p>については、介護保険サービスを利用するための入り口ともいえる介護支援専門員の待遇向上は非常に重要であることから、介護支援専門員の基本報酬を引き上げるとともに、これまで以上に介護職員全般にかかる賃上げの取組継続を国に対して強く要望していただく必要がある。</p>
13	島外から宮古島へ進学を希望する高校生のための寄宿舎の設置について	島外から宮古島へ進学を希望する高校生が安心して学校生活を送れるように、寄宿舎を設置していただきたい。	<p>宮古島市にある専門的な学科を持つ県立高校については、ほとんどの学科が毎年定員割れの状況となっている。</p> <p>本市としても人材不足が叫ばれるなかにおいて、様々な人材確保を図るうえで、専門的な学科を持つ高校は重要な役割を担うものと考えている。</p> <p>については、市内高校の活性化を図り、多様な人材を確保、育成を図る観点から、島外からの生徒受け入れのための寄宿舎の設置について、検討していただく必要がある。</p>
14	島外より赴任してくる公立学	宮古島市に赴任してくる教職員	宮古島市では、近年の人口動態の変化や観光需要の

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	校教職員の住居の確保について	<p>の住宅不足解消に向け、住居環境確保を支援する取り組みを充実させていただきたい。</p>	<p>増加に伴い、住宅不足が深刻化しており、特に異動を伴い着任する教職員にとっては住宅の確保が大きな課題となっている。</p> <p>令和6年度より、本市を転出する教職員の協力のもと、物件情報を各地区教育事務所を通じて提供する取り組みを実施しているが、大きな改善には至っておらず、教職員の住居の確保は依然として課題が残される状況にある。</p> <p>また、教職員が安心して生活基盤を整え、教育活動に専念できる環境を確保することは、学校運営の安定のみならず、子ども達の学びを保証し、継続的で質の高い教育を提供する上でも重要となる。</p> <p>については、離島という地域特性を踏まえ、異動教職員の住宅確保に向けた支援策の充実として、住居手当の拡充や高等学校の教職員住宅を小・中学校の教職員も利用できる仕組みの構築に加え、人事異動の内示時期を前倒しする等、赴任してくる教職員の住居環境の確保について、連携した取り組みをしていただく必要がある。</p>
15	村内公共工事の入札不調に係る財政支援等について	<p>定住促進のためには、住宅不足を解消することが大きな課題であ</p>	<p>沖縄県の離島においては、建築資材の運搬や建築技術者の往来などで、公共工事にかかる経費が、コスト</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>る。特に建築工事は入札執行しても不調な状況であり、受注促進に繋げていくために、より専門的知見を必要としていることから、解決に向けて財政支援等をしていただきたい。</p>	<p>高となっており、建築に大きなウエートを占める生コンの価格も沖縄本島と比較して、大きな開きがあり高い単価となっている。</p> <p>また、離島においては、建築事業者・建築技術者が不足し、島外に頼るしかなく、建築関連公共工事の入札不調・不落が続いている状況である。</p> <p>これまでは、特別経費（離島経費）として、離島自治体の自己財源で補填し、建築事業者の理解のもと進めてきたが、この特別経費（離島経費）は、財源の乏しい離島自治体にとって、大きな財政負担である。</p> <p>そして、多良間村においては、定住促進などの課題も山積しており、公共工事の継続は必要不可欠である。</p>

5. 八重山地区提出要望事項

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	大学等進学サポート事業の支援拡充について	大学等進学サポート事業の対象者の拡大や上限額の引き上げを行っていただきたい。	<p>離島から大学等への進学を目指す高校生等は、移動にかかる交通費が高額となることから、沖縄本島の高校生等と比較して経済的負担が大きい。そのことから、現在は、児童扶養手当受給世帯や住民税所得割非課税世帯などに限定されている対象者を、離島在住の高校生に限り拡充する必要がある。</p> <p>また、県外大学等の進学に係る費用の上限額が、沖縄本島と離島で同一となっているが、離島の高校生等は沖縄本島までの交通費が必要となることや、宿泊日数が多くなることなどから、離島の高校生等の上限額を引き上げる必要がある。</p>
2	離島患者の通院費助成対象者の拡充について	島外への通院・治療を余儀なくされている離島患者への通院費等の助成対象者を拡充していただきたい。	石垣市は離島であることから医療格差が生じている状況にあり、島外へ通院・治療を余儀なくされる患者等の経済的負担を軽減するため「沖縄県離島患者等通院費支援事業補助金」を活用し、負担軽減に努めている。しかしながら助成対象は、沖縄県補助金交付要綱に定められている指定難病や特定疾患の医療受給者証を有する者、がん患者や不妊治療を行っている者等に限られ、島外医療機関へ通院・治療を余儀なくされている患者の全てをカバーできていない状況となっている。

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>全ての治療が島内で完結することが理想であるが、多様な医療ニーズに対応するには困難が伴う。島内医療機関では治療不可な病気等があることは県内離島市町村すべての共通課題であることから、その対応策の一つとして、島内医療機関で治療できない患者に対して島外医療機関への通院費等を助成できるよう、対象範囲を拡充する必要がある。</p>
3	<p>八重山病院の医療提供体制の充実について</p>	<p>八重山圏域唯一の中核病院である八重山病院の医療提供体制を充実していただきたい。</p> <p>また、脳外科医不在により沖縄本島へ急患搬送せざるを得ない場合の、医師の帰任旅費については、沖縄県にて負担していただきたい。</p>	<p>患者が安心して治療に専念できる医療体制を整えることは、二次医療を担う沖縄県の重要な責務であると考えます。</p> <p>石垣市では、民間産婦人科医院「まつをレディースクリニック」が令和7年9月30日で閉院し、産科・婦人科診療の受け皿が八重山病院に集中することとなり、今後、患者の受け入れ制限や、地域医療の負担増加が懸念される。また、人工透析医療については、八重山病院のほかに1病院、1診療所が対応可能な医療施設となっているが、医療従事者の不足により島外からの帰省者や新規患者の受入が困難な状況となっている。</p> <p>石垣市では、令和6年度から「石垣市島外看護師等誘致支援事</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>業」により医療従事者の確保に努めているが、まだ不足している現状が続いている。</p> <p>沖縄県においては、がん医療における医療機関の集約化の取り組みが始まっており、専門的な医療機関・医師の配置を重視されていることと認識しているが、新・沖縄21世紀ビジョンにおいて『県立病院については、地域における中核的な公的医療機関としての役割に応じた安定的な医療提供ができるよう、持続的な経営の健全化と必要な医療提供体制の整備に取り組む』と示される様に、八重山圏域においては唯一の中核病院としてその役割の重要性は計り知れないものであり、離島の医療体制の安定化のため、八重山病院の医師、看護師等の確保を含めた医療提供体制を充実させていただく必要がある。</p> <p>また、令和8年4月から脳外科医が不在になることから、地域における中核的な公的医療機関であるにも関わらず、沖縄本島に急患搬送せざるを得ないケースが年間で20件程度も増えることが予測されている。八重山病院で対応できれば発生しない医師の帰任旅費が新たに発生することから、その費用については、市町が負担するのではなく、沖縄県において責任をもって対応させていただく必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
4	<p>海岸漂着物の収集運搬処分に係る費用に対する財政支援の拡充について</p>	<p>離島の海岸には、海外等からの漂着物が大量に押し寄せており、それらを収集・運搬・分別・処分するためには多額の費用が必要であることから、市町村の負担が生じないように財政措置を講じていただきたい。</p>	<p>離島である八重山地域の海岸には、主に海外からのペットボトルや漁具、発泡スチロールなど大量の廃プラスチックが漂着ゴミとして流れ着き、海浜の景観を大きく損ねている。</p> <p>また、これらの漂着ゴミをそのまま放置すると、マイクロプラスチックとして再び海洋に流出してしまい、それらを飲み込んだ海洋生物を人間が食する事による人体への影響も懸念されている。そのため、漂着ゴミを出来るだけ速やかに回収する必要がある。</p> <p>現在は、海岸清掃ボランティアが漂着ゴミを拾い集めているが、回収したゴミを収集・運搬・分別・処分するには多額の費用が必要である。そのため、「沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金」を活用しているが、補助金で賄えない経費は各市町の一般財源で対応しているのが現状である。</p> <p>また、繰り返し流れ着く漂着物を、限られた広さしかない離島でいつまでも埋立処分を行うことは不可能であり、島外への搬出を行うことが求められている。</p> <p>自然環境の保全を図り、本県のリーディング産業である観光業の持続的な発展を支える観点から、漂着物の処分費用や処分方法について、万全の措置を講じる必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
5	子牛の出荷に対する支援について	<p>子牛セリ購買者の購買意欲を高めるため、輸送費支援を拡充していただきたい。</p> <p>また、畜産の子牛のセリ場への運搬およびセリ場での牛の管理に対して支援をしていただきたい。</p>	<p>八重山地域での子牛セリにおいては、肉用牛経営安定対策補完事業により奨励金を受けているが、県外購買者においては、一度に数十頭の購入や多い方では100頭を超えるケースもあり、輸送費及び旅費の負担に加え、輸送に係るリスクもある。</p> <p>輸送費の負担が購買意欲を低下させているため、輸送費補助金額の増額など、支援拡充の必要がある。</p> <p>また、与那国町の畜産農家は子牛の出荷を行っているが、石垣市のセリ場へは船で移動しなければならず、また船の出航日とセリの開催日に開きがある場合に石垣市で牛の世話をしなければならないため、人が滞在するための人的コスト、牛の餌やり等の管理コストが近隣離島より大幅にかかっている。セリに出すためのコストが大きいためセリ値が安値でも島に持ち帰る事が出来ず、たたき売りのような状態で牛を売ることもあり畜産農家の経営難の要因となっている。</p> <p>二次離島という立地でも他の地区と同じ条件で牛の取引が成立できるように輸送の支援や滞在時の支援などを行っていただく必要がある。</p>
6	尖閣諸島（魚釣島、北小島、南小島）周辺海域における漁船	尖閣諸島（魚釣島、北小島、南小島）周辺海域における漁船用係	尖閣諸島（魚釣島、北小島、南小島）は、石垣島から約170キロ、与那国島から約150キロ離れた東

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	用係留ブイの設置について	留ブイの設置について、国などの関係機関へ要請を行っていただきたい。	<p>シナ海に位置する孤島である。魚釣島、北小島、南小島の周辺海域では黒潮が流れ、三大高級魚のひとつであるアカマチなどの高級魚の漁場として知られているが、漁業者の安心・安全な漁場の確保が課題となっている。同海域での操業は日帰りではなく、ほとんどの船が周辺海域で停泊する形態で操業している。しかし、夜間の停泊については潮の流れや風向きを考慮し、安心・安全に停泊することが求められているものの、実際には厳しい状況である。本来ならば島陰で風を避け、波の穏やかな場所に錨を下ろして停泊するのが最も安全だが、現状では島に近づくことすらできず、漁港（船溜まり）の建設が喫緊の課題となっている。</p> <p>石垣市議会では、県及び国などの関係機関に対して再三にわたり、同周辺海域で漁業者が安心・安全に操業できるよう、漁港施設の整備を強く求めている。また、令和7年4月には、同周辺海域で操業する漁業者が所属する八重山漁業協同組合、与那国町漁業協同組合、宮古島漁業協同組合、池間島漁業協同組合、伊良部漁業協同組合の代表者と本市議会にて国などの関係機関への要請を行っている。</p> <p>については、尖閣諸島周辺海域で操業する地元漁業者</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>が安心・安全に操業が行えるよう、一般海域を管理する沖縄県においても同海域に漁船用の係留ブイを早急に設置するよう、国関係機関へ要請を行っていただく必要がある。</p>
7	<p>離島児童生徒への派遣費助成について</p>	<p>離島市町村の児童生徒の大会等への参加に対し、経済的負担が沖縄本島の児童生徒と平等になるよう、将来にわたって継続する助成制度を設けていただきたい。</p>	<p>石垣市では児童生徒が沖縄県内外の大会等へ参加する際の旅費等の負担を軽減するため、「沖縄離島活性化推進事業費補助金」を活用して航空運賃等の助成を行っている。これにより、個人参加や楽器等の輸送費を補助対象にを含めるなど、保護者の負担軽減に一定の成果を挙げている。しかしながら、同補助金は期限付きの制度であるほか、大会等への参加には、航空運賃のほか宿泊費・食費・移動費等、様々な費用を要するため、沖縄本島の家庭と比べて地理的要因による負担が高額となり、離島の児童生徒が同等の教育機会を有することが難しい状況が続いている。</p> <p>このような離島の不利性の克服は、県内の離島市町村すべてに共通する課題である。離島・本島の地理的要因や家庭の経済的要因等に左右されない公平な教育機会が享受できる環境の整備を図ることは、県の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に掲げられていることから、県が主体となって将来にわたり永続</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>的な助成制度を創設する必要がある。</p>
8	<p>医療的ケア看護師等の確保及び修学旅行等における支援体制の拡充について</p>	<p>医療的ケア児の増加に対し、離島の地域特性上、看護師の確保は限界にある。特に修学旅行時の対応は困難を極めるため、平時の支援に加え、旅行時における広域的な人材確保の調整及び、増員に係る経費への十分な財政措置を行っていただきたい。</p>	<p>石垣市では医療的ケア児が増加傾向にあるが、全国的な看護師不足に加え、離島という地域特性により人的資源が限られ、人材確保は限界に近い状況であり、綱渡りの状態が続いている。</p> <p>また、修学旅行においては、長時間かつ高度な対応が求められるが、修学旅行期間のみの短期間での人員確保は困難を極め、多額の費用も発生している。</p> <p>児童の安全確保と学びの機会を守るため、自治体単独では解決し得ない本課題に対し、特段の人的・財政的支援が必要である。</p>
9	<p>スクールロイヤーの配置に係る財政等支援の要請について</p>	<p>スクールロイヤー配置において、沖縄県で雇用や委託等をし、支援対象範囲を市町村まで拡充していただく、又は補助金の新設をしていただきたい。</p>	<p>石垣市では令和6年度よりスクールロイヤーを配置している。離島においても法務相談のニーズが年々高まっている一方で、弁護士の人数が多くないため、地元での任用等は容易ではない。学校職員との面談や研修会を実施する際には、その都度沖縄本島からの旅費も発生し、一般財源で対応しているのが現状である。</p> <p>文部科学省が推進している教育行政に係る法務相談体制の充実において、法務相談経費に対する普通交付税措置は都道府県及び政令指定都市のみに行われてい</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>るため、市町村には財政支援が行き届いていない。</p> <p>については、沖縄県が雇用して各市町村が相談できる体制の構築や、各市町村が雇用する場合は補助金等の制度を新設するなど、市町村への支援を行う必要がある。</p>
10	離島における輸送コスト等の増加による物価高への補助及び建設事業における補助制度の創設について	離島における輸送コスト等の増加による物価高及び、建設事業にかかる輸送費及び交通費に対して補助をしていただきたい。	<p>竹富町や与那国町等の二次離島においては、近年の価格高騰に加え、上乗せされる輸送コストも増加していることにより住民生活や事業者等への負担が増加している。</p> <p>また、建設事業の実施にあたっては、公共・民間を問わず建築資材や労働者を地域外から求める状況であることから、輸送費及び地域外からの労働者に係る交通費等のコストが年々増加していること等により、多大な負担が生じている。</p> <p>については、物品・資材等の輸送費及び地域外労働者等への交通費に対しての補助が必要である。</p>
11	石垣市北部・西部地域の通学困難な高校生への支援について	石垣市北部・西部地域に居住する高校生がいる世帯は、公共交通機関による通学が困難であることから、他地域と比較し経済的負担	石垣市北部・西部地域に住む高校生は、公共交通では始業時間に間に合わず、保護者の車でも片道約1時間を要するため毎日の送迎が家庭に大きな負担となっている。この負担回避のため寮へ入っても経済的な負

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>が大きいため、寮費補助等の支援をしていただきたい。</p>	<p>担がかることから、子どもの高校進学に伴い世帯ごと南部地域へ転居する状況となり、北部・西部地域の過疎化が進行するという深刻な事態を招いている。実際、児童減少で令和5年度に、地域の拠点であった平久保小学校が閉校となり、地域コミュニティの維持が危惧されている。</p> <p>そのため北部・西部地域の高校生の就学環境の改善は、喫緊の課題となっている。沖縄県が寮費等の支援を行っている離島高校生修学支援事業は、島内に高校のある自治体は対象外となっている。しかしながら本市北部・西部の高校生は、高校が無い離島の高校生と同等の条件不利性を被っているため、現在の沖縄県の支援制度は不公平性を有している状況にある。</p> <p>そのため国の支援制度の有無に関わらず、沖縄県が率先して早急に本市北部・西部地域高校生への独自支援制度を創設することが必要である。</p>
12	<p>石垣市北部地域の地上デジタル放送の難視聴地域の解消について</p>	<p>石垣市北部地域のテレビ受信状況を改善するため、テレビ中継局を整備していただきたい。</p>	<p>石垣市北部地域では、本市が運営するテレビ共同受信施設への接続により有線放送の視聴は可能となっているが、施設の老朽化などにより、受信に影響を及ぼす劣化が生じるなど、受信環境は著しく悪化している。受信アンテナの設置をもってしても電波の受信が</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>極めて困難な状況であり、利用者に対する迅速なサービス提供が著しく阻害されている。</p> <p>さらに、一般社団法人放送サービス高度化推進協会が示すサービスエリアの目安によれば、石垣中継局及び川平中継局からの電波は本市北部地域全域を十分にカバーしておらず、特に桃里及び伊原間地区においては山岳の遮蔽により電波の直接受信がほぼ不可能な状況である。これに対し、難視聴地域の住民からはテレビ中継局の新設を通じた安定した電波供給を求める切実な声が寄せられている。</p> <p>については、地域の情報保障と防災体制の強化を図る観点から、北部地域の難視聴地区を確実にカバーするテレビ中継局の早期設置が必要である。</p>
13	製糖工場の早期建替に係る費用負担について	老朽化している製糖工場の立て替えに要する事業費について、沖縄県の負担額を早期に決定していただきたい。	<p>令和7年3月に開催した「沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議」において、「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」の活用については、国が最大65%、県が5%以上、残りを地元負担としている。</p> <p>しかしながら地元負担額を決めるにあたり、県の負担額が定まっていないことから、石垣市と石垣島製糖(株)との間で調整が進んでいない状況である。</p> <p>沖縄県の基幹産業であるさとうきび産業の振興は県</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>全体の経済安定に直結することから、沖縄県における負担額については最大限の配慮をお願いするとともに、早期に沖縄県負担額を決定し、新石垣島製糖工場の早期建設を推進する必要がある。</p>
14	食料貯蔵庫の整備について	<p>農産物の計画的出荷や品質保持が困難となっていることから、流通の安定化と生産者所得の向上を図るため、保管・調整機能を備えた貯蔵施設の整備に向けて補助をしていただきたい。</p>	<p>石垣市においては、輸送の停滞や気象条件等の影響により、農産物の出荷調整が難しい状況が生じることがあり、特に、米については長期保管や在庫調整を行うための専用施設が十分でなく、計画的な出荷や価格安定、販路拡大が進みにくい。</p> <p>しかし、離島地域における農産物の保管・流通機能の在り方についての十分な検証や効果的な仕組みの構築は進んでおらず、今後は、地域特性を踏まえた実証的な検討が必要である。</p> <p>特に、地理的不利性を有する本市においては、農産物を適切に保管・調整する「ストック機能」を備えた拠点の整備が不可欠であり、これにより出荷の平準化や品質保持、価格の安定化が期待される。</p> <p>また、当該施設は、平常時の流通安定に加え、台風等による一時的な出荷停滞への対応や、防災備蓄拠点としての役割も果たすことが期待できる。</p> <p>成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備等を</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>図ることは、県の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に掲げられており、離島地域における農産物流通の安定と生産者の「稼ぐ力」をつける観点から、貯蔵・調整施設の整備について支援が必要である。</p>
15	<p>死亡獣畜等の処分に係る支援について</p>	<p>死亡獣畜等の産業廃棄物の輸送費支援をしていただきたい。</p>	<p>死亡獣畜等の処理について、石垣市には化製場がないため、海上輸送により沖縄本島の化製場に依存している。この海上輸送に伴う費用は畜産農家が負担しているため、畜産経営の大きな負担となっている。</p> <p>将来にわたり、安定した畜産経営を行うためには、離島特有の不利性による費用の負担軽減を図る必要がある。</p>
16	<p>「航空コンテナスペース利用促進事業」の支援対象への石垣空港発国際貨物輸送路線の追加について</p>	<p>沖縄県が実施する「航空コンテナスペース利用促進事業」について、那覇空港に限定するのではなく、石垣空港を発着する国際貨物輸送路線も補助対象として追加し、離島産品の輸出拡大を支援していただきたい。</p>	<p>石垣空港は、八重山圏域の国際物流を担う重要な玄関口である。石垣島は全国的に評価の高い石垣牛や、新鮮さが生命線である活魚などの農水産品の一大生産地である。</p> <p>これらを海外市場へタイムリーに供給するためには、那覇空港を経由せずに石垣空港から直接輸出する効率的な輸送ルートが不可欠である。</p> <p>現在、沖縄県が実施している「航空コンテナスペース利用促進事業」は、那覇空港発の輸出貨物に支援ん</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>の対象を限定しており、石垣空港から輸出する貨物は対象外となっている。そのため、八重山地域の事業者は、本島事業者に比べて高い輸送コストや時間的制約を抱えることとなっており、離島における輸出拡大の意欲を削ぐだけでなく、経済的な格差も生じさせている。</p> <p>ついは、離島の構造的な課題解消と、沖縄県全体での国際物流機能の強化、及び県産品輸出の最大化を図るため、「航空コンテナスペース利用促進事業」の支援対象に、石垣空港発の国際貨物輸送を追加する必要がある。</p>
17	石垣港を核とした八重山地域の国際物流コスト是正のための補助制度の新設について	石垣港を発着する国際コンテナ貨物輸送を対象とした、輸送コストを補助する制度を新設していただきたい。	<p>石垣市は沖縄本島から約400km離れており、海外への貨物輸送は多くの場合、那覇空港や沖縄本島の港を経由する必要があるため、輸送コストの増加、輸送時間の長期化、積替えに伴う品質劣化のリスクなどが発生している。</p> <p>また、八重山食肉センターは、台湾輸出向けのH A C C P 認証を間もなく取得する見込みであり、県内で輸出に対応できると畜場は同センターのみであることから、今後は石垣牛に限らず沖縄県内産の牛肉を台湾へ輸出する拠点となることが期待される。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>さらに、石垣港からは台湾・高雄間の航路が就航しているほか、石垣～台湾・基隆間の定期フェリーも運航を開始したことから、石垣牛をはじめ県内和牛や各種県産品の輸出促進に向け、沖縄県によるさらなる後押しが必要である。</p>
18	石垣漁港荷捌き所建替え整備への補助について	石垣漁港荷捌き所建替え整備について、令和9年度から補助をしていただきたい。	<p>石垣漁港荷捌き所は、漁業・小規模事業者の物流拠点として重要な役割を担っている。しかし、現在の石垣漁港荷捌き所は昭和54～55年に建てられており、築年数が45年を超えていることから老朽化が著しく、容量不足や耐震性・防災性・機能性の不足も見受けられる。また、国外への輸出を行うための施設としての機能も備えていないため、今後、輸出を推進していくためにも、石垣漁港荷捌き施設の建替えは喫緊の課題である。</p> <p>石垣市では、今後、安全安心な水産物を島内外に供給できる、高度（準）衛生管理型の荷捌き施設の設置のため、令和8年度に基本設計を実施し、令和9年度からの整備を計画しているが、施設の整備には多大な費用が想定されることから、沖縄県による補助が必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
19	<p>空港アクセス道路（県道石垣空港線）に係る早期全面供用開始及び白保道の駅の建設について</p>	<p>空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期の全面供用開始に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>また、白保道の駅の施設整備に対して、補助をしていただきたい。</p>	<p>空港アクセス道路（県道石垣空港線）について、新空港開港以降、観光客のレンタカー利用増加に伴い、部分供用開始をしていただいているが未だに空港～市街地間の一部区間において混雑する状況が発生し市民の生活にも影響を与えている。</p> <p>また、輸送手段が空路及び海路に限られる石垣市において本道路は、災害等における救援物資等の輸送機能確保としても重要な位置づけとなることから、早期の全面供用開始が必要である。</p> <p>次に、石垣空港建設の際、地元白保地区より沖縄県へ19項目の要望が行われ、その中に、「道の駅事業による物産売り場の整備」及び「緊急時の避難場所の設置及び防災放送施設の設置」が挙げられている。</p> <p>ついでには、同地域における特産品等を活用した賑わい創出施設及び災害時における避難施設を兼ね備えた「白保道の駅」の施設整備について、予算措置等をしていただく必要がある。</p>
20	<p>下水道事業への財政支援強化について</p>	<p>離島・過疎地域への下水道事業財政支援の強化を実施していただきたい。</p>	<p>石垣市における下水道事業では、地理的要因等により、汚水処理場を本市において整備及び維持管理している。そのことから、沖縄本島流域下水道市町村と比べ、一般会計からの基準外繰入金金の財政負担や、下水</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>道使用料への反映による住民負担が大きくなっている。</p> <p>については、本島流域下水道市町村との下水道サービスの格差是正を図るため、一般会計からの基準外繰入金への財政支援や、下水道使用料の割高部分への補助金交付が必要である。</p>
21	竹富町民等船賃負担軽減事業の継続について	竹富町民等船賃負担軽減事業、沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業及び燃料油価格変動調整金（サーチャージ）の上乗せに対する補助を永続的な支援としていただきたい。	<p>竹富町民等が島内各地点と石垣市間を移動する際は旅客船の利用となりますが、バス等の公共交通機関に比べ、交通費が割高で、町民にとって大きな経済的負担となっている。</p> <p>現在、「竹富町民等船賃負担軽減事業」により旅客船の運賃をJR料金並みにすることで、竹富町民等の交通費にかかる負担が軽減されているが、移動に関するコストは離島が抱える構造的な課題であり、永続的な支援が必要である。</p> <p>については、沖縄県が実施する「沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業」が沖縄振興一括交付金から内閣府直轄の事業に移行され、沖縄離島住民離島の経済的負担の格差を無くすためにも、永続的な支援をしていただきたい。</p> <p>また、2021年より導入された、船賃への燃料油</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>価格変動調整金（サーチャージ）により更に大きくなっている経済的負担を軽減するため、2026年1月分より沖縄県による補助制度が創設されたが、1年間のみの時限的措置となっていることから、船賃と同様に永続的な支援が必要である。</p>
22	<p>農林漁業資材等輸送費補助について</p>	<p>農林水産物出荷における条件不利性解消事業同様、農林漁業資材等の移入に係る費用についても補助をしていただきたい。</p>	<p>竹富町は、二次離島に位置しているため、肥料や飼料、農林漁業資材等の購入において高額な輸送コストが常に発生し、この負担が生産者の経営を日常的に圧迫している。また、世界情勢の急激な変化により、燃料や肥料、飼料をはじめとする資材の価格が高騰しており、その影響がますます深刻化している。</p> <p>このような状況の中で、今後の農林漁業の担い手の確保や後継者育成が難しくなり、本町の農林漁業振興・発展への影響が大きく懸念されている。</p> <p>このような現状を踏まえ、離島地域における特有の不利性を解消するため、移入に係る輸送費の補助が必要である。</p>
23	<p>診療所の運営費に対する継続的な財政支援及び持続的な医療体制の充実について</p>	<p>診療所運営に係る充実した医療体制の確保と財政支援をしていただきたい。</p>	<p>与那国町の診療所は、島民の生命と健康を守る唯一の医療拠点であるが、離島特有の地理的条件により運営コストが著しく高く、本町の財政だけでは持続的な</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>医療体制の維持が困難な状況にある。</p> <p>無医地区化を防ぎ、住民が安心して生活できる環境を維持するためには、離島の特殊性を踏まえた恒久的な財政支援が不可欠である。医師・看護師等の人件費、薬剤費、医療機器の維持管理費、緊急搬送対応に係る経費など、診療所運営に多額の固定費が恒常的に発生している。あわせて、沖縄県による医師派遣体制支援策として、琉球大学地域枠1名を3か月ローテーションで派遣、常勤医1名を沖縄県・本町で確保するスキームで調整しているが、持続的な対策としては懸念を感じている。</p> <p>本町単独では安定的な運営に限界があることから、診療所運営費に対する国・沖縄県による継続的かつ安定的な財政支援制度の創設・拡充をしていただく必要がある。</p>
24	特養老人ホーム閉鎖に伴う今後の対策について	介護支援体制を整備予定であるため、支援していただきたい。	<p>与那国町は、特養老人ホーム施設（特養・短期入所・デイサービス）の閉鎖により、島内の介護基盤が大きく後退した状況にある。本町としては、旧「月桃の里」施設の無償譲渡を受け、社会福祉協議会と協議を進め、「生活支援ハウス」を中心とした、柔軟な介護支援体制を整備予定である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>住み慣れた土地で人生を全うしたいという希望を、行政がどう支えるか対策が問われている状況において、島内で対応が可能な複合型支援体制を構築していく必要がある。</p> <p>地域とのつながりを保った暮らしの継続を支える環境を構築するためにも支援をしていただく必要がある。</p>
25	離島航空路線確保維持について	離島航空路線（那覇～与那国間）の赤字補填額の拡充をしていただきたい。	<p>離島航空路線（那覇～与那国間）については、国・沖縄県・与那国町で赤字補填を行いながら航路を維持しているが、コロナ禍以降の様々な要因から航空会社の赤字が増加する状況が続いており、自治体としての負担が増加している。</p> <p>地域住民の生活路線として欠かせない離島航空路の安定運航を維持するため、令和7年度の本町の補助金交付額は5494万8千円となり、さらに令和8年度の補助金交付見込み額は、その3倍以上となっている。</p> <p>離島の小規模自治体として、補助金の交付額には限界があるため支援していただく必要がある。</p>
26	沖縄振興公共投資交付金（ハード）に係る小規模自治体	沖縄振興公共投資交付金（ハード）の県内自治体への配分につ	沖縄県が、各自治体に配分する沖縄振興公共投資交付金（ハード）について、事業への配分額の見直しを

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	<p>が実施する事業への十分な配当分確保及び県の配分見直しについて</p>	<p>いて、小規模自治体が発行する事業への十分な配当分確保及び県の配分見直しにおいて、県内自治体への配当均等額として約2億円程度を確保できるよう配分を見直していただきたい。</p>	<p>要望する。</p> <p>沖縄県が配分する額は、与那国町が要望する事業額の約3～6割程度であり、事業によっては実施自体が厳しく、事業の見送り若しくは縮小して実施しているのが現状である。また、沖縄県が県内各自治体への配分した割合は、公表されている令和6年度当初計画の国土交通省交付金分（238億320万5千円）を100%として、事業実施主体別に配分割合を試算した場合、県が発行する事業への配分の総計が約55%、市や比較的規模の大きい町村が発行する事業を合わせた配分の総計が約43%、規模の小さな町村が発行する事業への配分の総計は約2%程度である。</p> <p>については、公共工事がの地域における重要性を考慮していただき、県土の均衡的な発展に資するためにも、小規模自治体が発行する全体的な事業執行の底上げを図るため、各自治体への配当分の最低配分限度額を全体の約1%、約2億円程度を配当均等額として定め、特に小規模自治体への配分の見直しを検討する必要がある。</p>
27	<p>祖納港港湾改修事業の早期完了及び港湾機能維持管理のため</p>	<p>祖納港港湾改修事業について早期完了及び港湾機能維持管理のため</p>	<p>与那国島の北側に位置する祖納港は、冬場を中心に港内静穏状態が悪いことから、利用船舶は旅客の乗降</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	の改修整備について	めの改修整備に向けた事業を推進していただきたい。	<p>や荷役作業に支障をきたしており、また、停泊中のロープ切断等により長時間の停泊ができない状況にある。</p> <p>港湾管理者である沖縄県は、平成25年度より船舶が安全に用できるよう港湾改修事業（静穏度改善のための波除堤等の整備）を実施しているところであるが、諸事情等により完了に至っていない。また、砂が港湾内に堆積している状況や港湾施設の劣化が確認された箇所もあることから、港湾機能維持のための改修整備をしていただく必要がある。</p> <p>祖納港は、与那国島の海上交通の拠点となる地方港湾であり、災害時においても拠点施設となる重要な施設であることから、引き続き港湾改修事業の早期完了に向け推進強化を図る必要がある。</p>

